

令和4年第5回平群町議会

定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和4年9月13日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	9月13日午前9時0分宣告（第2日）
出 席 議 員	<p>1 番 岩 崎 真 滋 2 番 長 良 俊 一</p> <p>3 番 山 本 隆 史 4 番 井 戸 太 郎</p> <p>5 番 稲 月 敏 子 6 番 植 田 い ず み</p> <p>7 番 山 口 昌 亮 8 番 森 田 勝</p> <p>9 番 山 田 仁 樹 1 0 番 窪 和 子</p> <p>1 2 番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	<p>町 長 西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長 植 田 充 彦</p> <p>教 育 長 岡 弘 明</p> <p>総 務 部 長 西 岡 勝 三</p> <p>住 民 福 祉 部 長 寺 口 嘉 彦</p> <p>事 業 部 長 巳 波 規 秀</p> <p>教 育 部 長 川 西 貴 通</p> <p>政 策 推 進 課 長 山 崎 孔 史</p> <p>総 務 防 災 課 長 松 本 光 弘</p> <p>住 民 生 活 課 長 浅 井 利 育</p> <p>健 康 保 険 課 長 乾 充 喜</p> <p>観 光 産 業 課 長 酒 井 智 志</p> <p>都 市 建 設 課 長 竹 吉 一 人</p> <p>上 下 水 道 課 長 大 辻 孝 司</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長 浦 井 久 嘉</p>
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	<p>議 会 事 務 局 長 藤 本 佳 利</p> <p>主 幹 高 橋 恭 世</p> <p>主 査 竹 村 恵</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和 4 年 第 5 回 (9 月)
平群町議会定例会議事日程 (第 2 号)

令和 4 年 9 月 1 3 日 (火)
午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

一般質問発言順序

発言 順序	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1 番	岩崎 真滋	<ol style="list-style-type: none"> 1 住民生活や地域経済を支える対策について 2 町の空き家について 3 道の駅のトイレについて
2	1 2 番	馬本 隆夫	<ol style="list-style-type: none"> 1 デマンドタクシー運行状況と今後の取組について 2 (仮称) 矢田山に東西線道路建設を 3 早急に新庁舎建設計画を 4 総合スポーツセンターグラウンドを人工芝化に 5 町有地のコミプラについて
3	6 番	植田 いずみ	<ol style="list-style-type: none"> 1 生理用品の設置でトイレ環境の整備を 2 リサイクル用(カン・ビン)コンテナとカゴ型の交換・選択が出来るように 3 高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担軽減を
4	1 0 番	窪 和子	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども医療費助成の窓口無料化(現物給付)を18歳までに拡充を 2 平群中学校等の早急な老朽化対策について 3 災害時の避難所対策について
5	2 番	長良 俊一	<ol style="list-style-type: none"> 1 学び、子ども達を支える 2 ごみ減量化・リサイクル推進について 3 広報広聴事業について 4 これからのまちづくり

再 開 (午前 9時00分)

○議 長

皆様、おはようございます。

町長より、まち未来推進室、寺口参事が体調不良のため、本日と明日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、これより令和4年平群町議会第5回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおり、一般質問であります。

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は10名の議員から提出されております。本日は発言順位1番から5番までといたします。順次質問を許可いたします。

まず、発言番号1番、議席番号1番、岩崎議員の質問を許可いたします。岩崎議員。

○1 番

皆さん、おはようございます。それでは、議長の許可が出ましたので、先般通告いたしました3項目について質問させていただきます。議席番号1番、発言番号1番、岩崎真滋でございます。よろしくお願いいたします。

1項目め、住民生活や地域経済を支える対策についてでございます。

世界的な物価上昇の中、1人当たりの賃金が伸び悩んでいる現状であります。総務省は、来年度予算の概算要求で地方交付税を1兆8千1億9千31億円とすることを決めました。今年度の当初予算と比べて1兆3千93億円、0.8%増やしました。これまで平群町は交付金を活用して、町独自のクーポン券の発行や新生児への10万円支給、学校給食費、水道料金の負担軽減など、様々な施策を実施されてきました。今後、長引くと予想される物価高騰に対し、住民の生活と地域経済を支えるための対策や検討課題をお聞かせください。

2項目め、町の空き家についてであります。

日頃より、平群町の空き家については、平群町空き家等の適正管理に関する条例により、管理が不十分となっている空き家等について、その所有者等に適正管理を促し、住民の良好な住環境の確保に努められていることは承知しております。隣の敷地に雑草や害虫が入り込むなど、なかなか進まない物件もある

と思われます。住宅地の通常空き家について、何か新たな施策などがあればお聞かせください。

3項目め、道の駅のトイレについてでございます。

県郡山土木の事業で造られた道の駅トイレは、便利で使いやすく、平群の景観に合う親しみが湧く建物ですが、一つ気になるところがあります。個室のトイレに手荷物を引っかけたり、置くスペースがないというところで、何か対策があればお聞かせください。

以上3点、答弁よろしく願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、岩崎議員の1項目めの住民生活や地域経済を支える対策についての御質問にお答えいたします。

先般、示された令和5年度予算の総務省概算要求において、地方交付税の地方公共団体への交付ベースで、令和4年度と同様の当初予算1,393億円が確保されており、長引くコロナ感染症対策や持続可能な地域社会の実現など、各市町村がそれぞれの行政課題の取組に配慮した形で財源が確保されております。また、地方交付税の配分に際しては、マイナンバーカードの普及状況を反映すると示されておりますので、今後も国の動向等を注視してまいりたいと考えております。

議員御質問の物価上昇対策については、御存じのとおり、コロナ禍における物価上昇対応として、国の新型コロナ地方創生臨時交付金を活用した生活支援策として生活応援クーポンの発行、農業者に対する支援、学校給食費の無償化などについて平群町独自の対策を実施しているところでございます。また、学校給食・こども園給食の高騰対策についても、今後実施していくこととしております。ただ、事態が長期化し、さらに物価上昇が懸念される場所ではあります。国の支援策として、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金を創設し、その予算額を6,000億円と示されております。現時点で、通知等はございませんが、これらを有効に活用しながら、引き続き住民の皆様の支援に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

岩崎議員。

○1番

答弁ありがとうございます。今、部長のほうから、マイナンバーカードの動

向を注視するということがありました。今求められているのが、交付金の迅速な給付ということが重要なことだと思っております。総務省も、今後カード普及が進んだ自治体でカードを使った行政サービスが一層展開されるということを考えていると。地域のデジタル化の財政需要を的確に反映する観点から検討すると述べられておるようです。国の施策で、マイナンバーカードを全国民に普及させて、給付金などを緊急時にプッシュ型サービスで給付することで、即座に困っている国民に給付金が届き、暮らしを支えることができると言われていますし、行政の経費削減にもつながると思われまます。各自治体のマイナンバーカードの普及状況などを、令和5年度から普通交付税算定に反映することを検討していくとされていることなどを含めて、町として住民の皆様へのマイナンバーカード普及の対策と申しますか、普及の施策をお聞かせください。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再答弁をさせていただきます。

先ほど述べましたように、国ではマイナンバーカードの普及状況について、令和5年度の普通交付税算定に反映することと検討されているところでございます。現在、本町のマイナンバーの取得率については、45%となっております。本町におきましても、国の第2弾のマイナポイントの追加など、国の施策と並行して周知を図っているところでございます。現在、周知方法としましては、休日窓口の開設や商業施設でのカードの安全性や利便性の啓発活動、また町内公共施設において、夕方の出張申請受付などを実施しております。今後におきましても、マイナンバーカードのさらなる普及促進に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長

岩崎議員。

○1番

マイナンバーカードの普及が交付金の迅速な給付につながると、今後も普及に尽力いただくようお願いしたいと思います。

最後に、答弁は結構です。お願いなんですけども、町行政におかれましては、今月の10日に新聞に載ったところでございます。新型コロナウイルス感染症対策で創設した自治体向けの交付金、地方創生臨時交付金に新たに物価高騰対策にも使える、今、部長の答弁の中にあっただすけども、6,000億の枠を設けるといふ新聞報道がありました。これまで以上に柔軟に対応していた

だきたいなと思っております。自治体が住民の皆様に独自の給付を行うなど、今まで以上に住民のニーズに合ったきめ細かい支援を町行政にはお願いして、この質問はこれで結構でございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続きまして、岩崎議員御質問の2項目め、町の空き家についてお答えいたします。

まず、雑草や立木等が繁茂して隣接地に越境しているような管理不全物件への対応ですが、隣接の方や自治会等、地域住民の方からの連絡や、町で実施しています空き家実態調査の結果を基に、所有者等の管理者に対して適正に管理するよう現状写真を添付して行政指導の通知を行っております。また、できる限り適正管理を促せるように、遠方からでも剪定、除草作業の依頼ができるシルバー人材センターのチラシや、ふるさと納税の返礼品として選択できるシルバー人材センターによる空き家見守り制度のチラシも同封するなどの工夫を凝らしております。加えて、空き家バンク制度の周知も行っているところであります。

管理不全の空き家対策は、平群町だけでなく全国的な社会問題となっておりますが、民法上の問題として、行政としてなかなか立ち入れない部分もございます。現在、不適正管理の空き家について、防災、防犯、衛生、景観など、町民の生活環境を保全する観点から、対応マニュアル作成について調査研究をしているところであり、できるだけ所有者に適正管理をしていただけるよう事務作業を進めてまいります。また、空き家を利活用するための新たな施策や方策には、どんなアクションが必要なのか、どんな戦略が考えられるのかについても引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長

岩崎議員。

○1番

答弁ありがとうございます。住民さんから隣の空き家のちょっと雑草がうちの敷地に入ったりとかいろいろ害虫が入ってきたりとか、たまに相談があるんですけども、所有者の方の事情もあると思います。行政でどこまでできるか、やっぱりある程度できる範囲も限られてくると思います。しかし、シルバー人材センターの派遣とか空き家バンクとか、いろんな施策を打って出てやっておられるというのは聞いております。なかなか前に進まない部分もあるかと思

ますが、粘り強く行政の皆さんには御努力していただきたいなと思います。この質問はこれで結構でございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続いて、岩崎議員御質問の3項目めです。道の駅のトイレについてお答えいたします。

道の駅大和路へぐりの屋外トイレは、平成11年8月に道の駅として登録、供用開始以来、23年の長期間使用しております。昨年秋のリニューアル以後、議員お述べのとおり、便利で使いやすく平群の景観に合う親しみが湧くトイレ施設となりました。これは一昨年、道の駅大和路へぐりで数か月間かけて利用者アンケートを実施し、利用者満足度調査を行いました。その結果、利用者から、屋外トイレの改善要望が多くあり、このニーズに応えられるよう奈良県郡山土木事務所へ具体的な改善要望を行ったものです。要望により実現した内容は、男女の個室トイレを全て和式から洋式に変え、各個室のドアも全て取り替え、男女手洗い場の手荷物置きの新設をしました。また、障がいをお持ちの方への配慮として、多目的トイレにオストメイトの新規設置など、様々な利用者のニーズに応えられるよう奈良県郡山土木事務所と相談、協議の結果、23年ぶりにリニューアルできたものです。

御質問のトイレ個室の手荷物等の置場所の対策は、当初から設置しておりませんでした。リリニューアルを契機に女性トイレに手荷物フックをつけておりますが、議員からの御提案を受けまして、男子トイレと多目的トイレにも同様に手荷物フックを設置したところでございます。

以上でございます。

○議長

岩崎議員。

○1番

答弁ありがとうございます。秋のリニューアルと利用者のアンケートを取って、利便性向上に向けて御努力されてるんだなというところが分かりました。ちょうど私の通告と入れ違いかは分からないんですけども、男子用のトイレにフックがつけましたよということで、先日、担当の方から話を聞きました。私もちょっと確認して見に行きました。使いやすくなったと思います。これは終わってますので、これで結構です。

以上で私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

それでは、岩崎議員の一般質問をこれで終わります。

午前 9 時 3 0 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 9 時 1 5 分)

再 開 (午前 9 時 3 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

発言番号 2 番、議席番号 1 2 番、馬本議員の質問を許可いたします。馬本議員。

○ 1 2 番

議長の許可を得ましたので、大きく 5 点について通告をしております。行政側におかれましては、明確な御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず 1 点目、デマンドタクシー運行状況と今後の取組について。

既存の公共交通機関等では支援できない高齢者を支える地域福祉事業として、デマンドタクシーが現在運行されております。多くの高齢者が登録をいただき、利用増につながることを願って、毎定例議会に質問しております。本年 6 月議会の質疑では、運行開始から本年 5 月 3 1 日までの登録者数累計、予約者数累計などの実績と今後の対策をどのように考えておられますかに対し、町の回答は、登録者数は 1, 0 3 3 名で、予約者数累計では 3, 1 0 4 名になっております。今後は、自治連合会の研修会でデマンド交通のお話をさせていただき、周知を図ることとあわせて、利用者及びドライバーの声を聴取すれば、具体的な意見として「病院や買物に行きやすくなった」「安く利用しやすい」などの声がある一方で、「町外の病院にも行けるようにしてほしい」などの声を聞いています。また、運転免許証の自主返納された高齢者に対し、現在 2 種類の選択があります。デマンドタクシー利用分を追加して選択肢の一つにつながることから、前向きに検討してまいりますと、6 月議会の答弁でありました。さらに、6 月 2 1 日に開催されました平群町議会の公共交通対策特別委員会で、利用者から町外の大型医療機関への運行要望が多くあることの議論がありましたが、3 年間の実証運行において検証してまいりますと、町の考えでありました。

そこで質問をさせていただきます。

1点目、8月末日までの登録者数累計、並びに予約者数累計は。

そして、2点目、運行開始から初めて利用者にアンケート調査をされると聞いておりますが、スケジュール及び内容は。

3点目、運転免許証の自主返納された高齢者に対しては、現在2種類の選択がありますが、デマンドタクシー利用分を追加して選択肢の一つにつながることから、前向きに検討したいとの回答でしたが、検討結果はどうでしたか。

4番目、運行開始時間の前倒しと終了時間の延長を。

以上、小さい4点について御答弁をお願いいたします。

大きな2点目、(仮称)矢田山に東西線の道路建設を。

将来の平群町発展がかかっていると言っても過言でない(仮称)東西線道路建設事業は、平群町の事業でなく、奈良県の事業であります。私は、平成6年6月、平群町議会に提案してから18回にわたって一般質問をしてまいりました。平成28年度までは、大和郡山市と平群町の1市1町で、共通課題として県に毎年要望されてきましたが、平成29年度から(仮称)東西線は、県北西部に広域的なメリットが期待できることから、郡山土木協議会の生駒市、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町の2市4町の共通課題として奈良県に要望されることとなりました。その後も毎年要望されております。去年は、7月28日に県に要望されましたが、新型コロナウイルスの感染症対策として開催時間等の制約があり、直接、県からの回答を聞くことはできませんでしたので、8月30日に郡山土木事務所の所長が訪問されました。平群町として、本事業の数々の事業効果や広域的なメリットが期待できることを説明、県に前向きに検討していただくよう強く要望されました。県は、大規模な新規事業であり、ハードルが非常に高い事業であるとの回答でありました。町長は、重要な道路と認識していますので、実現に向けて県庁の関係課などに要請の努力をしてまいりますと、一昨年の9月議会に私の質問に対して答弁されましたが、1年間の努力経過の報告では、新型コロナウイルスの影響で行動が制限されたこともあり、思ったような事業化のための要請が実施できていませんでした。本町にとって重要課題であると認識しておりますので、実現に向け要望活動などを努力してまいりたいと考えておりますと、昨年9月に回答を町長はされました。

そこで1点目、今年、要望書提出日は、また郡山土木協議会はいつ開催されたのか。また、要望書に対する回答はどうでしたか。

2点目、町長として1年間の取組の御報告をお願いを申し上げます。

次に、大きく3点目でございます。早急に新庁舎建設計画をとということでご

ざいます。

令和2年6月定例議会において、役場本庁舎は昭和30年代に建てられ、その後、西庁舎、南庁舎が増築されており、特に本庁舎の老朽化が著しく、耐震性を欠くことで、震災発生時には防災拠点としての役割を果たせないことや、職員、住民の生命を保守できない課題を抱えています。町は、課題を解決するために、平成30年度に総合文化センター西側に新庁舎建設用地として約1,500平米を平群駅西土地区画整理組合から約2億円で買収。なお、用地買収資金としては、公共用地先行取得等事業債を発行され、令和10年度が元利償還の最終年度となっております。以前に、町は地方債の制度上10年以内に事業化となっており、一定の方向性を示す必要があると回答されました。また、庁舎建設基金は毎年一定の積立てをすべきに対し、町は毎年できるよう努力してまいりますと回答されてから約2年間が経過いたしました。

まず、1点目の質問でございます。先月8月5日の午前10時頃、本町に大雨警報が発令されました。役場庁舎の被害状況はどうでしたか。また、震災発生時には、防災拠点としての役割は果たせないと私は認識しています。現状では、住民の生命、財産を保守できないとして危惧しており、早急に事業化に向けて一定の方向性を示すべきであると思いますが、いかがですか。

2番目、毎年一定の庁舎建設基金に積立てすべきと提案しましたが、町は一定の積立てができるよう努力してまいりますとの回答から約2年が過ぎましたが、今年度の庁舎基金残高の見通しは1,808万2,000円で、2年間基金積立ては行っておられません。なぜ行っていないのか。

3点目、人口2万人にふさわしい新庁舎建設事業費及び備品等総事業費の予算額は、幾らぐらい予定をされてますか。

次に、大きく4点目、総合スポーツセンターグラウンドを人工芝化に。

平成8年度に総合スポーツセンターがオープンをいたしました。現在、管理運営は平群町地域振興センターに委託をしております。私は、令和2年9月議会に、グラウンドの人工芝化に向けての総事業費としては約8,800万で、財源内訳として独立行政法人日本スポーツ振興センターが4,800万円、平群町地域振興センターが4,000万円の予算化をしていただければ、町は財政上の影響はないと提案をいたしました。教育委員会は、人工芝化について各種団体との問題などがあり、問題がクリアされれば賛成であるとの答弁をされました。その1年後の昨年9月議会に、進捗状況と今後の取組など再質問。教育委員会は、町内の主要スポーツ団体に意見聴取を行った。各団体は異論がないが、現在の使用が制限されることのないように、また、料金設定についても高額にならないようになどの意見があった。それ以外に、人工芝化にしている

自治体や県などに聞き取り調査を行った結果、財源の確保は今後検討しなければならない事項が見えてきたとの回答でありました。町と指定管理者の責任者レベルで、さらに詳細な検討を進めてまいります。今後、令和4年の9月議会頃に町の考え方をお示ししたいと考えておりますとの御答弁がありましたので、今回、一般質問を通告いたしました。よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、5点目、町有地のコミプラについて。

6月定例議会において、浄化槽の種類としては、大きく分けて単独浄化槽（し尿処理）と合併浄化槽（し尿と生活排水処理）の2種類がありますが、大型コミプラについて質問を行いました。現在は、三郷町が底地の北信貴ヶ丘1か所と、緑ヶ丘2か所のコミプラが稼働しています。また、11施設は廃止されています。底地状況は、平群町町有地が10か所と民有地が4か所の14用地であります。平群町では、大型コミプラの適正な維持管理費の一部を補助することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、平群町集中浄化槽維持管理費補助金交付要綱に基づいて、年間1世帯に700円が補助されています。前回の質問では、平群町集中浄化槽維持管理費補助金交付申請団体とコミプラ管理団体との関係をどのように認識しているかに対し、町は集中浄化槽の所在する自治会、または利用者の施設管理組合であると考えています。また、流域下水道編入後、コミプラは雑草などが生い茂っており、適正に管理されていません。底地が町有地のコミプラの管理はどうなったのですか。また、廃止されているのになぜ撤去しないのかに対し、底地が町となっているものについては町の管理であると考えますが、撤去については多額の費用がかかりますので、活用できるものがないかを検討しているところであります。総括としては、1点目の回答では、これまで稼働中の管理する団体と、2点目は廃止後の土地所有者がコミプラを管理するとの答弁ですが、コミプラの所有者はどちらが正しいんですかに対し、町は明確な答弁をすることが困難ですので、しばらくお時間を頂き調査してまいりますとの回答でありました。中には、コミプラ廃止後、施設管理組合が解散されているような自治会もあり、下水道関係機関や顧問弁護士などに相談されるようにしてくださいとのことも提起してまます。

今回の質問の通告では、1点目、底地が町有地のコミプラ所有者は誰ですか。

2点目、廃止されたコミプラの管理者は誰ですか。

3点目、公共下水編入後、コミプラ処分などについて地域住民にどのように説明されてきましたか。

4点目、各コミプラの廃止年度は。

5点目、各コミプラの利活用の見通しは怎么样了か。

以上、大きく5点について質問いたしました。行政側については、よろしくお願いを申し上げます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、馬本議員の1項目めのデマンドタクシーの運行状況と今後の取組についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の登録者数と予約者数累計についてですが、令和4年8月31日現在、登録者数は1,240名で、予約者数累計は5,083名となっております。

次に、2点目の利用者へのアンケート調査のスケジュール及び内容についてですが、アンケート調査は、8月1日から9月30日の2か月間を調査期間として、デマンドタクシーの利用者とかしのき荘に備置きで実施をしております。また、アンケートの内容については、お住まいの地域、性別、年代、主な交通手段、利用目的、町外の医療機関の利用状況、デマンドタクシーの利用頻度、利用時間帯、満足度などで、御意見・御要望欄も設けています。

なお、回答件数については、8月31日現在で33名、男性7名で女性26名となっております。

次に、3点目のデマンドタクシーの利用券追加についての検討結果について、先般デマンドタクシーの受託事業者であります近鉄タクシーと協議を終え、デマンドタクシーの利用券を追加することについて同意が得られました。今後は近畿運輸局との協議並びに地域公共交通会議に諮りながら、実施に向け手続を進める予定となっております。

次に、4点目の運行時間の前倒しと終了時間の延長についてですが、運行時間の前倒しや終了時間の延長については、今回実施しておりますアンケート調査でも多くの御要望を頂いているところでございます。現在、実証運行期間中となっておりますので、利用者からの御要望等については、今後事業の評価や検証を進めるとともに、地域公共交通会議に諮りながら本格運行で実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

今年の8月31日の登録者数は1,240名ということで、予約者数累計は5,083名ということで、いろいろ登録者数並びに利用者数の御努力にひと

つ感謝を申し上げます。今後も、より一層の御努力をお願いしたいと思っております。この点はこれで結構でございます。

2点目につきましては、アンケート調査につきましては8月1日から9月30日まで2か月間行うということで、今、答弁おっしゃっていただきましてんですけど、この結果はどのように議会に報告をされようとされておるのか、その点について、再度御答弁をお願いいたします。

3点目、運転免許証については、近鉄といろいろな協議をして、近鉄から了解を得られましたと。そこで、近鉄タクシーで得られたけども、今後は近畿運輸局との協議並びに地域公共交通会議とかに諮って、前向きに検討していくということで御答弁いただきました。一定の努力をしていただきまして、一日も早く免許証を自主返納された方が三つの選択肢を選べるようお願いを申し上げます。これについても、今後よろしくをお願いいたします。

運行時間については、今ここで一番肝腎なのは、この間、議会のほうでもありましたように、本格運行が実証できるようになるまではいろいろな意見を聞いて検討するということやねけど、非常に本格運行というのは長い期間でございまして、言葉遣いは優しいんやけど、3年間が一応ね、実証運行期間ということで、県の補助金も頂きながらされてるわけでございますが、できることなら前倒しできるものは前倒しにさせていただきたいというふうに思いますので、そこは実証運行の3年以内にできたら、ひとつお願いしますということだけ部長にお願いを申しておきます。

先ほど言いましたように、さっきのアンケート調査はどういう方法でね、議会に御報告していただくのか、この点について、再度御答弁願えますか。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問にお答えいたします。

アンケート調査は9月30日までとなっておりますので、その結果につきましては、まとめ次第、速やかに議会のほうへ報告させていただきたいと思っております。

○議長

馬本議員。

○12番

議会に報告されるということは、いろいろな方法があるんやけど、特別委員会にするのか、いやいや、そうじゃなしに経過報告としてレターケースのほうなり、事務局のほうへ投函しとくとか、具体的にはどのように考えておられま

すか。

○議長

総務部長。

○総務部長

まとまった段階で、議会のほうへ提出という形で、事務局のほうへ報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長

馬本議員。

○12番

今、事務局ということやから、ほんなら事務局のほうへ、また議長と副議長と御相談されて、議会の全協でするんか、それともレターケースの中へね、皆さんにお知らせという形でするんか、そっちはそっちでお任せしますんで、議長、その取り計らいはよろしくお願いを申し上げます。この件については、これで結構でございます。今後、高齢者の方の外出がたくさんできるように、より一層、担当者の方々に御努力のほうをお願いし、この質問はこれで結構でございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続いて、馬本議員御質問の2項目め、矢田山に（仮称）東西線建設をについてお答えいたします。

まず、1点目の郡山土木協議会総会につきましては、昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、書面決議となりました。要望内容につきましては、令和4年6月10日付で2市4町の連名で、矢田丘陵を通す東西線の実現に向けた計画に早期着手することを協議会共通の要望事項として奈良県に提出しております。今回の総会は書面決議のため、奈良県の回答を直接聞くことができませんでしたが、近日中に郡山土木事務所長をはじめ、担当職員が本町を訪問いただくことになっておりますので、町として（仮称）東西線建設を引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の町長の1年間の活動として、総会が書面決議になったことにより、直接の活動はございませんが、本年4月8日に担当職員が大和郡山市を訪問し、（仮称）東西線の建設は本町にとって非常に重要であり、今後も道路建設に向けて両市町が連携を図っていくことなどを確認いたしました。また、同年4月25日には、郡山土木協議会担当者会議を本町で開催し、来る総会に向けて、2市4町の担当で協議会共通の要望事項や個別要望などの協議及び精

査を行い、(仮称)東西線建設については2市4町の共通の要望事項として、引き続き奈良県へ要望することを確認したものでございます。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

1点目は、これがずっとコロナ禍で郡山土木協議会が開催されてないということで、書面だけの共通課題ということで、郡山土木に出していただいているということで御報告にもありましたけど。今後、近日中に郡山土木の関係者の方が本町を訪れられまして、それについてのいろいろな回答をされるということで、そこでまた平群町では強く要望していくということで、今答弁を頂きました。非常にね、この事業はハードルが高いと思う。けれどもね、僕はいつも言うねや。大和郡山市と平群町で、1市1町で初めは県へ要望してたやつが、2市4町、これは共通課題になったということは、皆さんも御理解していただいたということ。ということはね、これはハードルが高い云々よりも一番大切なのは行政の立場やと思います。もしも平群町が一番、大和郡山市と中心になってるわけやけど、継続は力なりという言葉があります。継続は力なり。そういうことがありますんでね、平群町のためにね、住民のためにも、いざというたら新奈良の病院へすぐ行ける。トンネルがあったら早い。住民の生命を守れるという重要な道路でもあるし、経済的にも重要な道路でありますんでね、高いハードルかもわかりませんが、ひとつより一層、御努力をお願いしたい。

今、聞いた話によりますと、今年の4月8日ですか。担当課は大和郡山市へ御挨拶に行かれたということで、御答弁いただきました。非常に担当課の方の御努力には感謝をしております。しかし、私は2点目で町長の努力云々のことについて質問をしておるわけですが、そこには一切御答弁はなかったんですけど、改めて答弁を求めます。

○議長

事業部長。

○事業部長

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、町長の直接の活動ということではございませんでしたけども、我々が担当者会議を通じて奈良県のほうに引き続きですね、東西線実現に向けて強く要望を行っていくということで、先ほど答弁申し上げたところでございます。改めてにはなりますけども、東西線の建設は本町にとって様々な事業効果とか県北西部に広域的なメリットが期待できる重要な課題と

して認識しておりますので、引き続き東西線建設は強く要望してまいりたいと考えております。

○議 長

馬本議員。

○12番

巳波部長ね、僕は町長に聞いてるわけや。せやから、巳波部長はいつから町長になりはったんかなって。もう2回目ですなやからね。せやから、町長、例えばね、県庁へ行かれたときとかいろんなときにね、奈良県庁へよう行かれるからね、ついでとはいかんけども、いろいろと御努力しておられるのをちらっと聞いてますねけど、その点、町長の声で御答弁いただけますか。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、馬本議員の質問にお答えさせていただきます。

東西線建設につきましては、本町にとって医療的、経済活動にとって重要な課題であるというふうに認識をしております。建設の実現に向けて要望活動に努力してまいりたいと思います。また、事あるごとに県庁とかそういう機会があれば、しっかりと訴えてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長

馬本議員。

○12番

町長、これ以上は言いませんけどね、町長として去年の今までの1年間の努力経過はどうでしたかと、こう聞いてるわけや。今後の話は聞いてないわけや。もうよろしいで、町長。今後、また県庁へ行かれたときとかいろんなところへね、関係課、町長さん並びに市長さんとか、いろんなお会いされる機会も多いと思いますので、非常にハードルが高い県の仕事、事業だと思いますけれどもね、やっぱりここは平群の住民のために頑張ってもらいたいと思います。前、明石大橋のお話をしたと思いますが、ある淡路島の衆議院の国会議員が明石大橋を50年間して、初めて建設されたんでしょう。せやから、それであの橋ができて淡路島はどうなったでしょう。一変したで。平群町もこのトンネルができれば、住民にとっては最高になるもんと私は思いますよ。せやから、町長、継続は力なりと言いましたように、まあひとつよろしく。担当課もひとつよろしく願いを申し上げます。この質問はこれで結構でございます。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めの早急に新庁舎建設計画をについての御質問にお答えいたします。

1点目の早急に事業化に向けた一定の方向性についてですが、役場庁舎は耐震化ができておらず老朽化していることから、早急に新庁舎建設に向けたスケジュール等の方向性を示す必要があると考えております。しかしながら、新庁舎建設の時期については、重症警報の財政状況であり、国等の補助メニュー等も含め調査研究を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の庁舎建設基金への積立てについてですが、厳しい財政状況である現状においては、まずは収支の改善が優先されます。そのため財源の変動や災害など不測の事態に備え、財政調整基金を枯渇状態から積み増しすることを最優先し、令和3年度では、財政調整基金に決算余剰金の一部の積立てを行っております。今後、財政調整基金の積立て状況等を踏まえ、庁舎建設の事業化に向け、庁舎建設基金の積立てに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の人口2万人にふさわしい庁舎建設の予算額についてですが、県内の自治体の庁舎建て替えや新築工事の建設事業費などの情報収集を行っているところでは、延べ床面積、階数、構造、グレード、また昨今の資材高騰等により、建設費は大きく変わってまいりますので、今後、基本構想並びに基本計画を策定していく上で事業費等も算出されていくものと考えております。新庁舎の建て替えは、長年使用する大きな財政負担を伴うビッグプロジェクトであることから、今後の人口推計や平群駅前にマッチした庁舎の規模などを慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長

馬本議員。

○12番

1点目について、先ほど言いました平群町の庁舎も老朽化してね、雨が降って防水されたんやけど、壁から雨が中の中のは水浸しになって、その被害もあったということ聞いてます。そこでね、これは大きなプロジェクトと思いますけどもね、一番今大事なのは、今後はスケジュールが必要やということ部長は述べていただいたんですよ。述べていただいたんですけども、この先行取得債というのは、あと6年しか残ってないわけや。6年目については、令和10年度には、くわ入れ式か、着手していかなあかん、工事をね。造成してるか、着手やな、造成してあるから、あの1,500平米はね。もう残り少ないわけでございます。それね、今後残り6年間のスケジュールやね、まず1

点目。このスケジュールをどのように認識してはるか、もう1回御答弁いただけますか。

次に2点目、お金については、今後こうこうしてお金を積み立てていくとおっしゃってるわけや。それは2年前も聞いてんねや。そんなんね、口だけやったらあかんと思うよ。もうね、スケジュールは決まってんねんで。庁舎は建てやんなあかんて令和10年度に決まってんねや。せやから、そこまでの建設基金、ちゃんと今後もそれを計画している以上、積み立ててくださいね。

その次ね、3点目、今度はそれについて基本構想を一定やっていくということをおっしゃってんけども、僕ね、これ、今ずうっといろいろ財政が厳しいのはよう分かるからね、もうひっくるめて言うけども、先ほど質問したように、自分らはそんなのきなことを言うててええのかなというのを非常に疑問視してるよ。せやから、極端に入りますけども、あと6年間、どういうふうなスケジュールをされてるか。これだけまず答えてください。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問にお答えいたします。

着工までのスケジュールということで、期間がもう6年しかないということで、工事の着工までには通常工程としまして、基本構想、基本計画、実施設計などがありまして、中でも住民の代表の議会の意見を聞く協議の期間や入札事務などを含んでも、大体3年から4年は必要と考えてます。

基金積立てにつきましては、建設時期が迫っておりますので、積み立てられるよう協議してまいりたいと思います。

あと、基本構想につきましては、いつ着手しようとしているのかということの質問でございます。先ほども諸手続に要する期間については、三、四年ということで、それを逆算しますと、遅くとも令和6年度ぐらいには取り組んでまいりたいと考えてます。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

ということは、まずは言うで、令和6年度に基本構想を着手するという認識でよろしいのかな。それと、先ほど基金のこともお話しがありましたように、積み立ててまいります、積立てできるようにしてまいります、どっちやねん。

○議長

総務部長。

○総務部長

再質問にお答えします。

基本構想については、令和6年度から計画していきたいと思っております。基金につきましては、もう迫っておるので、積立ての方向で考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

これは平群町ね、この間ある町で新聞に載っててんけど、平群町は二、三億助かるねん、これ。ということはね、平群町はあこで土地1,500平米を買収してるわな。要するに、この庁舎のここでもしも建てようとしたら、仮設が要るわけや。ほんなら、二、三億の金がまた一般財源が要るわけやろう。けれども、僕の言いたいのはね、それが助かってるわけや。あこに買うてあるからな。ほんで、住民には迷惑を一切かけへんわけや、ここでやってたらな。そういうこともあるので、僕の言いたいのはな、これ、昭和30年ぐらいからこの庁舎云々、本庁舎があって、いろいろ増築もされてる、新耐震もされてるところもある。けれどもね、東南海地震がいつやってくるかもわかれへん。まして、夜に来る。土曜、日曜に来る、祝日に来る。これは決まってへん。この本庁で平常時に平群の住民が役所へお越しになって、町長、よう聞いといてや、また平群の職員さんがここで業務をされてるわけ。そのときにね、東南海地震のような災害が来たと、震災が起きたときに、果たして住民がこの庁舎で生命を守れるのかいなというふうに私は危惧してしゃあない。

ということで、これも2回目の質問やねけど、町長、10年といわんとね、できたらね、お金は厳しいですよ。けれども、今どのぐらいかかんねんと聞いたら10億から20億の間と。それは概算云々やと思うけど、20億かかる、ひよっとしたらやで。その上に備品云々というたら、また二、三億かかってくるやろうと。全部合わせて十七、八億かかったとして、75%ぐらい、ひよっとしたら起債対応になるかもわからへん。そういう財源のね、僕は補助金云々ということはなかなか難しいところもあると思うんで、そういうやつはいろんなね、僕はそういうのは、プロジェクトじゃないけど、そういうのはかかってくるときに来てんちゃう。これね、新庁舎云々って、やかましく言うてんのは私やんか。これね、いつ地震が来たら、町長、大変やで。防災無線も使われへんで。下で上で潰れてもうたら防災無線も使われへん。僕の言いたいのは、もうちょっと早く基本構想を令和6年とおっしゃって、それは確かに住民の意見も、

いろいろな議会の意見も聞くことは大事です。けれども、震災はいつやってくるかもわからない。町長、どうですか、ちょっとそういうのはほんまに早める、やっぱり僕はそれが住民にとって必要やと思いますよ。よう考えてください、これ、生駒郡で大きいですね。斑鳩町も大きい庁舎がある。安堵町も大きい。三郷町の云々は別としても、それでもうちのほうより新しいんちゃいますか。町長、どうですか。

○議 長
町長。

○町 長
それでは、馬本議員の質問にお答えさせていただきます。
庁舎建設につきましては、平群町にとっては本当に重要な課題の一つであると考えております。また、現庁舎は平群町の町政の拠点として重要な役割も果たしておりますが、しかし現庁舎は老朽化や耐久性の不足、耐震性もできておりません。また、バリアフリー化などの多くの課題を抱えております。そして、災害時には防災拠点としての機能を失くなる可能性もあります。このことから、庁舎建設につきましては最重要課題と考えております。

スケジュール等についても御質問いただきましたが、部長が答弁しましたが、おりに、基金への積立てなど、財源の確保などを取り組んでいかなければならないということもありますので、基本構想の着手に向けて早期に取り組んでまいりたいと思います。

○議 長
馬本議員。

○12番
町長、そこまで分かってはんねや。バリアフリーもできてへんし、何もできてへんでって。そこまで分かってるんやったら、基本構想は6年まで待ちますのか、それだけ、町長どうやの。

○議 長
町長。

○町 長
基金の積立て、財源確保等もあります。そのことから、いろいろ課題もありますので、しかし、できるだけ早く基本構想の着手に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長
馬本議員。

○ 1 2 番

町長、どうせまたこれ平行線になると思うけど、そんなのんびり言うたらあかんねんで。これは生命がかかってんねんで、住民の。基本構想をして基本計画、そこから実施設計とかをやっていかはると思うけど、そら財政上の問題も大事や。それも最重要課題、ましてや公共施設の中で最優先の施設ということは認識されてんねん。ということはね、町長、基本構想ってね、お金はそんなにかからへんねん。ほんで、いろんな住民の意見、それと職員がいろんなところへ行って、いろんな情報を収集しながら財政的な財源内訳等も研究されてね、町長、プランを立てましような。令和6年度というたら、今は4年でっせ。まだあと2年ほどありまっせ、町長。この2年の間に、また6年の間に、令和10年度まで東南海地震が来へんという保障もないで。この30年間に70%ほど来るん違うかという報道もあるわけやろう。せやから、やっぱり基本構想だけでもね、町長、担当がどこになるんかは分からへんけども、そこら辺はどうでっか、しつこいようで。これはね、僕がしつこいのは住民のためにしつこいねんで、勘違いしやんといてや。そうですかと私が言うて座ったらしまいや。そういうわけにいけへん。私らは皆、議員は住民の信託を受けてきた議員やからな。住民の生命、財産を守らなあかん。そのためにも、やっぱり一番本庁舎が大事や、公共施設の中でな。頼みますわ。

○ 議 長

町長。

○ 町 長

財政事情というのも、平群町は本当に財政厳しい状況にありますが、庁舎というのは本当に防災や災害の拠点ということになりますので、早急に基本構想の策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○ 議 長

馬本議員。

○ 1 2 番

なかなか町長はしっかりしてはるわ。今、早急に財政状況も見据えながら、令和6年度と先ほど言うたけども、それを見据えて、できるだけ早く基本構想をやっていきたいという御答弁を頂いて、町長、ひとつ住民のためによろしく願いいたします。この質問はこれで結構でございます。

○ 議 長

教育部長。

○ 教育部長

それでは、大きな4項目めの人工芝化にすることについて、教育委員会の回答はということについてお答えをさせていただきます。

実際に、人工芝化する場合の工事費について検討を行ってまいりました。芝生のグレード等によって費用は増減しますが、見積り徴取、業者とのヒアリングを行う中で、現時点では1億円を下回る工事費での施工は難しいのではないかとこのように考えております。また、スポーツ振興くじ助成金ですが、グラウンド芝生化事業は、対象経費限度額6,000万円で5分の4の助成、助成金限度額が4,800万円となりますが、さらに評価がありまして、A評価であれば100%助成で4,800万円となりますが、B評価となれば80%の助成となり3,840万円となり、約1,000万円の減額となります。こうなりますと、平群町地域振興センターの支出額がより増加することになり、最終工事費が幾らになるかによりますが、平群町地域振興センターが負担できるのかどうかという問題が発生してまいります。現在検討している状況では、本町の財源を使わないで財源確保が確定し切れない状況であります。しかし、総合スポーツセンターの今後の在り方を考える中で、大変大事な提案を頂いておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。現段階では、町財政が不安定な時期でもあり、最終的な結論を出すことは難しいですが、引き続き財源確保に向け、地域振興センターとも継続協議を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

前向きに考えるという御答弁は何回も頂いてるわけですが、今財源の確保のめどがつかいたら着手するというところで、今後も地域振興センターと協議をしてまいりたいということでございましたので、ひとつ教育委員会の部長、よろしく、この点についてはお願いしたいと思います。この件はこれで結構でございます。

○議長

事業部長。

○事業部長

続いて、馬本議員御質問の5項目め、町有地のコミプラについてお答えいたします。

まず、1点目の底地が町有地のコミプラ所有者は誰かについてですが、町有地に存在するコミプラにつきましても、浄化槽本体の移管を受けている認識は

ございませんので、設置事業者及びこれまで管理運営を行ってきた管理組合や自治会などであると考えています。

2点目の廃止されたコミプラの管理者は誰かについてですが、1点目でお答えしましたように、浄化槽本体の管理についても、設置事業者や管理組合や自治会などであると考えますが、土地については平群町名義でありますので、草刈りなどの日常管理は平群町であると考えます。

3点目の公共下水編入後のコミプラ処分について地域住民への説明についてですが、下水道へ編入する際の住民への説明資料でも書いてありますが、浄化槽の撤去については、管理者及び利用者において下水道への整備工事が完了後は汚泥の清掃、消毒、撤去処分を行うと説明しております。ただし、浄化槽本体の解体処分を行った場合、これまで集中浄化槽を利用されてきた住民の方々の負担が大きくなることから、最低限、汚水汚泥の抜取り清掃及び機械類の撤去を行っていただき、利活用については地元と協議しながら活用の方法を考えていきたい旨の説明をまいりました。

4点目の各コミプラの廃止年度ですが、竜田川ネオポリスが平成22年1月、菊美台が平成24年7月、光ヶ丘が平成25年3月、月見台が平成25年12月、椿台・若葉台・ローズタウン若葉台が平成26年10月、緑ヶ丘A地区が平成28年6月、緑ヶ丘E地区が平成31年3月、緑ヶ丘B地区が令和4年3月となっています。

続いて、5点目の利活用の見通しについては、平成25年度までに下水道へ編入した竜田川ネオポリス、菊美台、月見台については活用を行っているところですが、平成26年以降に編入となった地域については、いまだ見通しを示せていません。利活用については、具体的には防火水槽などへの転用が考えられますが、実現するには内部の調整や関係機関との協議などが必要と考えますので、検討してまいります。

以上でございます。

○議長

馬本議員。

○12番

1点目の底地云々、2点目の廃止した後のコミプラの管理は誰かということで、同じ答えでありますので、自治会並びに管理運営を行っていた管理組合ということで、私はそれで正解やと思います。

3点目の今後のコミプラ云々について、地域住民にどのように説明してきたかということでございますが、消毒とか、一番最初は汚泥を抜き取ってくださ いね、もう使わなくなったコミプラですよ。そこから機械は撤去してください、

後は洗浄してくださいというふうに説明をされてこられたわけでございますが、地元と協議しながら、今後は利活用を考えると。ほんで、解体云々については、解体する場合はそんな機械撤去とか清掃は入ってない。汚泥の抜取りでいけるわけやけど、そういう形で今までしてこられたわけやけど。

一番大事なのは、5点目、各コミプラ利活用の見通しはということでありまして、そこで今おっしゃったように、地域住民に編入するときには、下水道を公共下水道へ編入しますんで、すみませんけども、その汚泥を抜き取っていただいて、機械類も皆撤去していただいて、後は中を掃除してくださいねと。後は平群町が利活用について考えますので、解体する場合は地元の住民に対して多額なお金がかかりますんで、うちら平群町としてはそういうふうに考えますんで、そこまでやってくださいねと。管理組合並びに自治会にはそのように御相談されておるわけございまして、そういうふうにしておきながら、ある施設では5年も6年もそのまま置いてあるわけやな。そこで大事なことは、そこら辺、自分らは責任というたらいかんけど、感じへんのかいなと思うねけどな、そこら辺はどうですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

ただいま御指摘いただきましたように、役場のほうからある自治会のほうへコミプラの廃止に当たって、平成26年ぐらいからいろんな要望、または町のほうから回答もしております。その中で、町のほうからですね、今後はコミプラを廃止した後のですね、浄化槽のもろもろの件については、自治会とも十分協議をしていきますと、そのように回答もしているんですけども、現在のところ、利活用の提案ができず長期間の年月がたったことにつきましては、大変申し訳なく思っております。今後ですね、具体的な年次計画を作成してまいってですね、自治会とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長

馬本議員。

○12番

ちょっと聞き忘れてんけども、いろんな活用ができるのは防火用水とかね、そこから貯留の調整池とかね、いろいろな活用方法があると思うねけど、地域によったら、ある自治会ですよ、ここは防火用水にしますんで、そのような行為を自治会でやってくださいねということがあって。ほんで、今、部長がそういう約束をしてるんで、年次計画を立てながら、ある自治会については防火用水に活用しますという方針を今御答弁いただいたという認識で取ってよろしい

んですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

コミプラの転用には議員がおっしゃられましたように、いろんな案があるか
と思いますけども、ある自治会の転用については、第一には防火水槽であると
考えております。

○議長

馬本議員。

○12番

分かりました。一日も早くね、今は議会中でございますねけど、その自治会
とか組合のほうへ行ってね、こうこうして長い間ほってたと、方針が出てなか
ったけども、こうこうして防火用水とかいろんな話をして、ちゃんとうちのほ
うが計画を立ててさせてもらいますんでという報告はしてくださいね、必ずね。
そうせやんなら、こっちからお金をかけてこれをしてくださいと言いながら5
年も6年も放置するのは、ちょっと行政としては無責任というところもあります
んで、ひとつよろしくお願いしたいなど。よう聞いてや、一日も早く町管理の
防火水槽に転用され、地域住民の生命、財産を守る施設に、一日も早くなるこ
とを祈念いたしまして、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございます
ました。

○議長

それでは、馬本議員の一般質問をこれで終わります。

10時40分まで休憩をいたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時24分)

再 開 (午前10時40分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号3番、議席番号6番、植田議員の質問を許可いたします。植田議員。

○6番

それでは、私のほうから大きく3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、生理用品の設置でトイレの環境整備をということです。

コロナをきっかけにして、生理の貧困が大きな社会問題となりました。このことをきっかけに、全国各地で生理の貧困をなくそうという運動が広がり、トイレにトイレットペーパーが当たり前にあるように、生理用品も当たり前に設置されている社会をとの思いへと広がっていきました。平群町でも防災備蓄品の生理用ナプキンを、町内の幾つかの窓口を設けて、窓口で希望者に配布される取組もされていましたが、この間、配布数等に対する評価をどのように考えているのか、お聞かせください。

また、子どもたちが気兼ねなく必要なときにトイレに行けば利用できる生理用品の設置を、まずは私は試験的に中学校の一つの学年からでもやっていってみて、子どもたちの声を聞いてみる。そして、そのことによって必要かどうかという思いもしっかりと調査していくというか、つかみ取っていくということが必要ではないかと思います。

大きく2点目は、リサイクル用の缶・瓶のコンテナと籠型の交換・選択ができるようにということです。

ごみの減量とリサイクルの促進の一環として、缶・瓶のコンテナ回収が平成10年4月からスタートしましたが、高齢者には重いことから、軽い籠型のものも必要ではないかと、このスタート直後から私も議会で質問してきました。その後、レジ籠型のものも作られ、これは平成10年12月からですが、希望する高齢者世帯にはコンテナと交換できるようになり、喜ばれています。最近、住民の方々から担当課への窓口交換をお願いに行ったら、交換できるのは75歳以上の独居、もしくは75歳以上の高齢者世帯に限ると言われて断られたとのことでした。この限定した交換対象の条件はどこで決められていたのか、少なくとも65歳以上で希望する方には交換していくべきではないでしょうか。

また、平群町に転入者の方が来られたとき、コンテナもお渡ししているようですが、これからはコンテナとレジ籠型のものが選択できるようにすべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

大きく3点目、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担の軽減をということで質問させていただいております。

コロナの感染拡大がなかなか収束の見通しが見えない中で、秋から冬にかけて季節性のインフルエンザの流行も危惧をされます。令和2年度は、コロナの交付金を使って高齢者のインフルエンザワクチンを本人負担なしの完全無料としました。これによって、接種率は68.4%と前年に比べて16.6%接種率が上がったという状況があります。斑鳩町や三郷町では、継続して無料化を

行っています。平群町も高齢者の健康寿命を延ばす一助としての無料化の復活を行うべきではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、大きく3点についての明快な御答弁よろしくお願いたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、植田議員の1項目めの生理用品の設置で、トイレ環境の整備をについての御質問にお答えいたします。

私からは1点目のこの間の配布数等に対する評価をどのように考えているのかについてお答えいたします。

コロナ禍における女性の貧困に係る取組としまして、令和3年4月1日より役場窓口、総務防災課、福祉こども課とプリズムへぐり窓口に生理用品1セット24枚入りを300セット用意しており、配布状況としましては、令和3年度では役場窓口で6セット、プリズムへぐり窓口で4セット、合計10セットになっています。令和4年度の配布数はゼロとなっております。評価につきましては、配布者数は少ない状況ではありますが、コロナ禍で経済的な理由などで生理用品の入手が困難な方が、いつでも入手できる仕組みを継続することは重要であると考えておりますので、引き続き窓口での無償配布を行ってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、私のほうからは1項目めの質問の、まず試験的に中学校の一つの学年でやってみて子どもたちの声を聞いてみるのも必要ではないかということについてお答えさせていただきます。

学校現場の対応状況、意見、ニーズの聴取をしたところ、既にコロナ以前から各小中学校では児童・生徒からの申出があった際には、保健室にて無償で配布しているとのことでした。トイレへの設置に関する学校の意見では、衛生管理、在庫管理、子どもたちの実生活の把握など教育的観点からトイレへの設置ではなく、従来どおりの保健室での配布をしたいと聞いております。また、トイレへの常設に対するニーズはなかったことから、児童・生徒には改めて周知を図るため、トイレ内に生理用品は保健室で受け取ることができる旨の掲示を行い、児童・生徒への対応を行っています。また、各校では児童・生徒に対し、気兼ねなく教職員や保健室に申し出ることができるよう、教職員との信頼関係

の構築、学校の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

植田議員。

○6番

町のほうの窓口、いろんな社協とかの窓口で10セット、この間ね、そういう要望があったということで、だけど私は少ないなという思いがあるんです。300を一応用意して、300は出るとは思いませんが、10セットってあまりにも少な過ぎるなど。やっぱりね、これ、女性の立場からいったら、それをもらいに行くって非常に私は勇気が要ることじゃないかなというふうに思うんです。引き続き置いてくださるということですけども、やはりこれが本当にもっと利用してもらえそうな環境整備というのは続けていただきたいというふうに思います。

それと、私はこの質問で主題としたのは、やっぱり小中学校での設置の部分です。今、課長のほうから衛生面とか、それから子どもたちは保健室でもらえる、必要な子どもたちには渡せるようにということの対応をしてくるかかっていろいろおっしゃったんですけど、それでも県内でも河合町なんかも試験的に設置をやっておられて、そこで学校によっては保健室対応に切り替えたところもあるし、あるいは引き続きそこで置くという対応を取ったところもあるんです。今、県内でいったら郡山が一番進んでるんですけども、奈良市も基本的にはトイレの設置を行ってる自治体としてはあるわけですね。河合でも、そうやっていろんなニーズとか状況を見ながらやってるわけですから、私は平群町でもね、そのぐらいはやってほしい。何ぼ保健室に行く、先生との関係を深めていってそういうことがなく行けるようにということやったんですけど、なかなかそこまで到達するというのも難しい子どもたちもいてるし、郡山でもきちっとやってはるわけやから、問題なくそれを利用して、一々保健室に行って先生からもらうことなく、子どもたちがトイレでちゃんと対応できると、処理ができるとということもあるわけですから、少なくとも試験的にでもやってほしい。多少ね、先生たちに管理の部分でお世話をかけてしまう部分はあるかもしれへんけれども、また、これをきちっとやる中でね、子どもたちの中でそういうふうな管理の部分で自分たちのこととしてね、やれることが出てくるかもしれへんというふうに私も思うので、ここはもうちょっとやっぱり柔軟に対応できるという、取りあえずはやってみるということを試みていただきたいと思うんですが、全くその考えはないでしょうか。

○議長

教育部長。

○教育部長

今、試験的にやっていただきたいということで、これは何もかたくなにやらないと、そういうことじゃないんですけども、学校現場の意見としましては、やはり教育の観点ということでですね、その子の実生活の把握、これが大事な要素だというふうに聞いております。近隣も確認したところ、生駒郡内は全部保健室というふうにも聞いておりました、郡山のほうも中学校、小学校と半分ぐらいはそういうふうに行われてるようなことを聞いております。その辺につきましては、議員からもこういった意見があるということはもちろん学校現場のほうにもお伝えしております。最終的には、子どもたちの学びの場所ですので、見る観点によって変わると思うんですね。トイレトペーパーのようにあればええというふうにいえばそういうことになるんですけども、やはり学校現場というのは子どもの実態把握が大事なところがありますので、教育的な観点からということで、現在のところは保健室での配布というふうにしていきたいというふうに考えております。

○議長

植田議員。

○6番

トイレに置いたら実生活の実態把握はできないというふうにおっしゃってるんやけど、それだけでね、実態把握は置いたからできなくなったという問題ではないというふうに思っています。ここはそういう意味では最初に言ったように、本当にトイレトペーパーと同じように、トイレに常設していることが基本としてある社会というのを目指していただきたいなと思いますし、本当に子どもたちが一々保健室まで取りに行かなくても、自分のクラスの近くのトイレでそういうことが対応できるということをやっぱりやっていただきたい。これは重ねてお願いをしておきます。もうこれ以上言っても答えは多分同じだと思うんですけども、そういう意味では実生活把握はこれ以外にもいろんなことでできると思いますので、ぜひこのトイレ環境の整備ということは今後もきちっと考えていただきたいということは強く申し上げて、この問題については以上で結構です。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田議員2項目めの御質問のリサイクル用缶・瓶コンテナと籠型の交換・選択ができるようにについてお答えいたします。

缶・瓶のコンテナ回収は平成10年4月よりスタートしており、スタート後、様々な御意見等を踏まえた中で、平成10年12月より買物籠型への交換もできるようにいたしました。当初は、年齢等の基準を設けておらず、交換を希望される高齢者虚弱者世帯の方々には交換に応じておりました。平成20年に始まった後期高齢者医療保険制度もあり、高齢者虚弱世帯の目安として75歳以上の独居者か、共に75歳以上の高齢者世帯としたところでございます。

65歳以上で希望する方には交換していくべきではないかとお尋ねです。買物籠型への交換は、高齢者虚弱者世帯の中で希望者を対象として始めております。現状といたしましては、交換の基準を満たさない方で買物籠を希望される方については、町の貸与をしているものではなくても収集するという事で、市販の買物籠や軽量のコンテナ等を自ら御準備いただいて対応していただいているところでございます。

次に、転入者のコンテナの選択についてです。現在のコンテナは、耐久性もよく丈夫なコンテナを住民の方に貸与させていただいております。転入時には、今までと同様に従来のコンテナでの貸与を行ってまいりたいと考えます。ただ、75歳以上の世帯につきましては、コンテナもしくは買物籠型の選択をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長

植田議員。

○6番

当初は、別に年齢制限というのは設けてなかったってことですよ。高齢者と言われる一般的に65歳以上を対象とした。後期高齢者の医療制度ができたから75歳以上を対象にしたと。悪いけど、私もそういうのを全然知らへんかったから、65歳以上の方々はその対象となるやろうということで、そういうふうな御紹介もさせてもらってきました。これね、65歳でもいろんな方がいらっしゃいます。私もこれを一遍量って見たんやけど、あのコンテナね、一つが2キロするんですよ、重さ。2キロの中にまだ瓶や缶を入れて、片手では持っていけない。そしたら両手、65歳以下の方でも、言わばいろんな身体的な問題があったりとかということであつたら、持っていけないんですよ。基本は缶・瓶をコンテナ回収するというのはリサイクルを目的にしてるわけでしょう。それが結局コンテナが重過ぎて、もう出されへんわとなつたら、粗大ごみとしての処理に回ってしまうわけですよ。基本的には、そういうリサイクルに回せるものは、リサイクルとしてできるように回収に協力してもらおうというのが町が取るべき姿勢やと思います。そういう意味ではね、やっぱり籠

型への交換をもっとね、75歳以上しかしないとか75歳以上の高齢者だけの世帯にしかしなくたっていうことをやめて、やっぱり住民がいろんな形で協力してもらえる体制を私は取るべきだと思います。本当にリサイクルを進めていこうというのであればね。だから、そういう意味では2キロもするようなコンテナは、ちょっとあれを持って集積場まで行く間に転倒でもしてけがをしたら、何してるこっちゃ分かりませんのでね。そこはちゃんともうちょっと年齢を引下げていただくということも必要やし、本来は年齢を取っ払っても私はいいと思います。

それと町の対応として、別に町の指定のものでなくても出してもらったらそれで回収してるんだということをおっしゃったんやと思うんやけど、それって住民の方にきちっと周知が行ってますか。私は知らん方がぎょうさんいてはると思う。それやったらね、別に町指定のものでなくてもいいですから、籠型のこんなもの、バスケットも売ってますから、それで出してもらえれば回収しますよということ、もっと住民の中に私は知らせるべきやと思いますよ。

それとね、ごみ減量のためにスタートした有料のごみ袋、これ、今回の3年の決算の資料の中でも出てるんですけども、歳入と歳出の差引きね、令和2年度で1,600万、令和3年度で1,500万、言うたら収入のほうが多いわけです。ここから多分ネットとかごみボックス、あんなんの補助金も引いたとしても、1,000万ぐらいは残るんちゃうかなと思うんですよ。それやったら、どちらでも住民が望む物を提供できて、回収ボックスね、提供できて、気持ちよく協力してもらえるとこの体制を私は行政として取るべきやと思います。当初、この利益については、ごみ減量に係る施策に使うべきやという意見もあったと思うし、その方向でみたいな話もあったと思うんです。そういう意味では、そういうことにも使えるわけですから、やっぱり4倍近く重さが違うものなのでね、住民に安全にいろんなごみ減量の協力をしてもらう、リサイクルしてもらうために、もっともっと私はそういうものに問合せがあればスムーズに交換できるということが必要だと思うんです。

それと、新規の転入者に対しても、基本的にはコンテナをお渡しするということなんやけど、何でこれ、籠と選択できへんの。選択してもらったらいいと思うよ。多分そうだったら籠形のほうが、若い子は別にして、40代以降ぐらい、50代ぐらいやったら、絶対籠型のほうが楽やもん。出しやすいし。そこから辺を何でコンテナに固執しはんのかなというのを、私は非常に疑問に感じるんですけども。その人が出しやすい方法を選択してもらったらええわけやし、そのためにどちらの容器を使うのかというのは、その方に選択権を委ねるべきやと思うんですけども、再度その点をもう一度御答弁願います。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

缶・瓶等の回収につきましては、当然のことながら住民の方の協力というのが必要です。住民の方に協力してもらいやすいような出し方をしていただくというのがまずありますが、議員御指摘のように、コンテナがかなり重たいという部分があります。ほんで、これを製作して同じものが20年経過しています。こちらについては一定、ちょっとどういった形になるかは分かりませんが、もうちょっと皆さんが使いやすいようなコンテナに改良できないのかというのをまず考えていくべきではないかなというふうに思います。

また、籠型についてですけれども、今は一定の高齢者、75歳以上等の基準を設けておりますけれども、この辺についてもそれぞれの家庭によって、いろんな様々なスタイルというか、様式等がございまして、排出量もあります。したがって、こちらについては、またどういった方に使ってもらいたいのかというのを考えながら、基準については検討してまいりたいと思います。

○6 番

もう1個。転入者に対しては、どうするの。

○住民福祉部長

失礼しました。転入者につきましても、同様に転入者の方がどういったものを希望されるかというのをお聞きした上で、どういう対応ができるかというのとは検討したいというふうに思います。

○議 長

植田議員。

○6 番

それともう1点ね、さっき言ったみたいに、別に町指定のものにこだわらへんというふうに部長答弁したでしょう。それやったら、もっと住民の方にそのことを周知すべきやと思います。その点についてはどうなのか。知らへん方が結構いて、そんなん出せたんみたいな形で言われる方が結構いらっしゃるんですね。ということは、そういうことを全く周知をしてないということですので、それでもオーケーやったら、うちに古いものがあるからそれを出したらいいねんねと。あれでしか出されへんと思っってはる人も結構いてはるから、そこら辺をきちっとやっぱり住民の方に徹底するというのも必要だと思うんですが、その点はどうですか。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

先ほどの答弁は、代替のものでも大丈夫ですということで答弁させていただきました。当然こちらのほうは、皆さんに、知らない方が多いということでございますので、その辺はそういった形でも出していただけますということは周知していきたいと思います。

○議 長

植田議員。

○6 番

ちょっと年齢的な要件的なものは、ちょっと検討していきたいというか、ぜひそれはやっていただきたいし、あと代替のものでもオーケーだということの周知もしていききたいと。ぜひこれはやっていただきたいと思います。広報は当然やけど、ホームページ、あるいは私は自治会の回覧でも回してもうてもええかなと思ってるぐらいやからね。ほんまに知らない方が多いので、みんな朝に両手で持ってコンテナをよっこらよっこら集積場まで持って行ってはる姿を見ますので、危ないな、もし何かあってこけたら大変やなと思う光景をよく見ますのでね。やっぱりそういう状況を少しでも行政としては回避できるような形で、なおかつ気持ちよく協力してもらえる体制を早急に取りっていただきたいということは強く申し上げて、この問題は以上で結構です。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、植田議員、大きな3項目めの御質問にお答えいたします。

高齢者のインフルエンザはB類疾病に分類され、主に個人予防目的のために行うものであるため、自らの意思と責任で接種を希望して受けるものに分類されています。予防接種の効果としても感染を完全に予防する効果はなく、発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することは一定の効果があるとされています。平群町においても、新型コロナウイルスが蔓延し始めた令和2年度には、自己負担なしで接種を実施しましたが、昨年度には従前の1,000円の自己負担に戻しております。幸いにも令和2年度、令和3年度も、インフルエンザの大きな流行はありませんでした。これは新型コロナウイルスの蔓延に何らかの影響があるものかもしれませんが、マスクや手指消毒、換気や密を避ける感染防止対策が功を奏しているものかと思われまます。

近隣の状況を見ますと、広域7か町、西和7町で、令和4年度に自己負担があるのは平群町のみとなっておりますが、県内においては39市町村中30市町村が幾らかの自己負担を徴収されております。令和4年度においても、平群

町では1,000円の自己負担をもって接種していただくということにしております。コロナワクチンは、臨時接種として住民に対しての努力義務が課せられており、国の全額補助により無料で接種していますが、高齢者インフルエンザ予防接種は住民が自らの意思により、一部自己負担して接種を受けることが望ましいものであると考えております。

以上です。

○議長

植田議員。

○6番

今、部長のほうから、令和4年度については平群町のみが自己負担があつて、あとは全て自己負担なしで行うということなんですね。これが今後どうなるのか、多分交付金なんかを使ってやっってはる自治体もあるかと、コロナのね、で無料にしてはるところもあるかと思うんですけども、それでもやっぱり無料というところでやる意義というのを持って、4年度についてもそういう対応をされてるんだと思います。てきめん、これ、基本的に2年は先ほど言ったみたいに、68.4%の接種率だったんですね。令和元年は51.8%、ほんで結局3年度から平群は自己負担を再開しましたので55.6%、13%下がってるわけなんですよ。たとえ1,000円、されど1,000円なのかなというふうに私は思います。このことがコロナも含めてね、接種率を上げることで、そういうものを予防していく一助になったわけやし、確かにそれだけじゃなくてマスクやとか手洗いということもコロナの対策をやる中で、それも相まってインフルエンザの流行というのを抑えられたというふうに私もそう思います。だけど、だからといってインフルエンザの予防接種の必要性というのは私はあると思いますのでね。これ、令和2年でいって接種率が上がったときの接種者数は4,840人です。私、これの資料を担当課のほうから頂いた分では4,840人、令和2年度ね。ということは、1,000円の自己負担の合計は484万円なんですね。これ、484万円で高齢者の方々の健康寿命を延ばす一助になれば、私は安い金額ではないかなというふうに思います。ただ、毎年なことやからということはあるかもしれへんけどね。そういう中で、平群町も近隣がそういうのであれば、やっぱりそこにシフトをしていくべきだというふうに思います。そういう中で財政的な負担ということも言われることはあると思うねんけど、じゃあね、これ、半額でもいいから何らかの助成制度を平群町としても私は持つべきやと思います。半額でいけば240万円ほどです。年間240万円で高齢者の一定のそういうふうな健康管理のところでの補助というのかな、あれが利くんであれば、私はそれはすべきだというふうに思うんですけど

れども、全額まではいかなくても何らかの形で助成する方法というのを検討できないかなというふうに思うんですが、この点を再度御答弁いただけますか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

再質問にお答えします。

何らかの補助はできないかということです。ただ、もともとインフルエンザの接種自体が5,000円少しの接種費用が1人当たりかかります。その中で、1,000円の自己負担をお願いしますということで接種してきているところです。ただ、何でもかんでも無料がいいと、当然無料がいいというのは承知してるところなんですけれども、一定それなりに適切な受益者負担を頂くというのが今の考え方でございますので、インフルエンザにつきましては1,000円の御負担をしていただくということで考えております。

○議長

植田議員。

○6番

ごめんなさいね、1,000円丸々補助をせいということも、理想はそうやで。だけど、何らかの補助というのは全く考えられませんか、たとえ半額であっても。少しでもそういう部分、平群町の高齢者の方々に安心して受けてもらえる、だって10%以上違うもん、補助があるときとないときの接種率というのは。そんだけやっぱり大きいもんやと私は思います。そこに行政としてどう寄り添って高齢者の健康を守っていくのかということのも、私は問われるところかなというふうに思うので、その点ね、1,000円にこだわることなく、何らかの形で対応、検討できないかというふうに思うんですが、その点だけ再度御答弁願えますか。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

先ほども答弁させていただきましたが、1回のインフルエンザ接種につきましては、五千数百円1人当たりかかります。現時点においても1,000円を負担していただく中でも四千数百円の助成をしているというところです。なおかつ、その1,000円について考えられないかというところでございますが、現時点ではそれなりの受益者負担ということで1,000円ということで考えてるということで答弁させていただきます。

○議長

植田議員。

○ 6 番

これ、たしか政策評価のときに、私は多分聞いたと思います。検討はしたいみたいな、私は答弁があったように思ったから、ちょっと前向きに考えてくれんねんというふうに思ったんやけど、それは違うということ。全くしない、今のところは考えてないと、そういうことなのかな。だけども、恥ずかしいね、近隣はそうやってやってるのに平群町だけ何もできない。ほんで、たかがと言うたらあれやけど、全額で500万弱、半額やったら250万の金すら出ないのかなというのは、非常に情けないというか、残念だと。やっぱりここは少なくとも、平群町は高齢化率が一番高いわけやから、そこの行政としてね、どう高齢者の健康を守っていくのかということとは本当に真剣に考えていただきたいし、もうこれ以上言っても答えは同じやとは思いますがけれども、そこは町長も考えていただきたいなと思うんです。高齢者にも優しくない、若い世帯にも優しくない町では人は増えませんので、このことは強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

○ 議 長

それでは、植田議員の一般質問をこれで終わります。

午前11時30分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前11時14分)

再 開 (午前11時30分)

○ 議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○ 議 長

発言番号4番、議席番号10番、窪議員の質問を許可いたします。窪議員。

○ 1 0 番

10番、窪でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、先般通告させていただいております3項目について質問をさせていただきます。

大きな1項目めは、子ども医療費助成の窓口無料化(現物給付)を18歳までに拡充をについて質問をいたします。

平群町は、子育て世帯の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる町を目指して、平成28年8月より、県内市町のトップを切って子ども医療費助成

の無償化を通院・入院とも18歳まで拡充し、さらに一部負担金や所得制限なしを実現し、保護者の皆様方に大変喜んでいただき、7年目を迎えました。そして、今では平群町の子育て支援の目玉政策となっており、高く評価をしております。また、私もこれまで何度も荒井知事や西脇町長に、子ども医療費助成の現物給付化を要望してまいりましたが、国の政策推進もあり、奈良県では令和元年8月診療分より、ゼロ歳児から6歳児前までの未就学児に対して現物給付化を実施しています。しかし、6歳の小学1年生から18歳までは、いまだに自動償還払いであります。また近年、コロナ禍の影響で保護者の皆様も経済的に大きな影響を受けられる中、子ども医療費を医療機関等の窓口で一旦自己負担を支払うことが大変厳しいとのお声を多数頂いております。

そこで、お尋ねをいたします。

まず1点目、令和元年8月より、ゼロ歳児から6歳就学前までの子ども医療費に係る現物給付の取組を進めてきましたが、平群町の医療費の増加などの現状について、どのように変化しているのか、お伺いいたします。

2点目、子ども医療費の現物給付を拡大することについて、県内市町村の動向等をお伺いをいたします。

三つ目、平群町は、7年前に県内でいち早く突出した支援をしてきましたが、他の自治体では、近年、同レベルになりつつあります。特にこれまでの平群町の子ども医療費助成の18歳までの完全無償化の取組は正しい政策であったと言えます。今こそ他の自治体に遅れを取ることなく、今、保護者が一番望まれている子ども医療費の窓口無料化を18歳までに拡充することが大きな子育て世帯への支援となりますが、西脇町長は平群町として子ども医療費の現物給付を18歳までに拡大することについて、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

大きな2項目めは、平群中学校等の早急な老朽化対策について質問をいたします。

現在、全国の公立小中学校の校舎や体育館などの3割が築45年以上で、このうち7割超えは必要な改修が行われていないことが文部科学省の調査結果で分かり、天井が一部落下するなどの不具合も、昨年度だけで2万件以上が発生しているそうです。また、老朽化した学校施設の中では、雨漏りをする校舎などもあり、現状は深刻で対策が急務であります。老朽化対策が必要な施設の増加は、1970年代前半の第2次ベビーブームに対応するために建設した施設が一斉に更新時期を迎えていることが主な要因だそうです。本町においても、平群中学校は1972年に建設され、築50年が経過しましたが、現在、耐震改修済みですが、大規模改修が一度もされておらず、先般、生徒や保護者の方々

から学校施設の厳しい現状をお聞きし、現場に行かせていただきました。施設全体の老朽化が進み、特に教室や廊下の雨漏りなどで傷みが激しく、学校施設の整備状況は全てにわたり深刻な現状と受け止めました。また、平群北小学校は1977年に建設され、築45年、耐震改修済みですが、大規模改修なども行われておりません。また、平群南小学校は、1983年建設で築39年、新耐震です。また、平群小学校は1977年建設で築45年ですが、2013年から3年間をかけて大規模改修が行われました。

文部科学省は、2013年以降、施設の建て替えではなく、骨格を残したまま改修して耐用年数を築80年程度まで延長する長寿命化を推奨し、改修費の3分の1を補助してきました。そして日常的な点検や修繕、適切なタイミングでの改修など実施することも大切と促しておりますが、財政基盤の弱い自治体などは対策が思うように進まないケースもあると言われております。

そこでお伺いをいたします。

1点目、公立小中学校の施設を対象にした老朽化調査は、文部科学省が5年に1回実施しており、今回の調査結果は昨年1年間の状況をまとめたものであるということですが、本町の各小中学校の老朽化の具体的な現状と課題について、どのように受け止めておられるか、お伺いします。

2点目、今後、各学校施設の建て替えや改修を含めた計画をいつまでにどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

3点目、特に緊急を要する平群中学校の雨漏りなどの早急な修繕が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

4点目、また、悪臭などがひどい学校トイレの早急な改修が必要であります。どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

最後、大きな3項目めは、災害時の避難所対策について質問をいたします。

今年の夏も各地で記録的な豪雨に見舞われました。新潟県関川村では8月4日、観測史上最大の1時間に149ミリの降水量となったのをはじめ、これまでの記録を更新した地域が相次ぎ、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化は人命に直結しかねない脅威であり、災害を甘く見ることはできません。特に近年は、積乱雲が次々と発生して局地的な大雨をもたらす線状降水帯が要因となり、各地で甚大な被害を引き起しています。2014年の広島土砂災害や18年の西日本豪雨などの教訓を踏まえ、気象庁は今年6月から線状降水帯の発生予測を前倒しして半日前から発表する運用を始めました。こうした気象情報や自治体が出す避難情報などを生かし、住民の皆様が迅速な避難行動を取っていただく必要があります。今後も台風シーズンが続くだけに、風水害への警戒が不可欠であり、万一の事態に慌てぬよう避難対策を確認し、自分の命は自分

で守る自助が基本であります。自治体として住民の命と財産を守る使命からお伺いをいたします。

1点目、災害弱者の命を守る個別避難計画の早期作成について。

災害弱者と言われる避難行動要支援者名簿作成は義務化され、平群町でも推進をしていただいております。現在1,480名となっておりますが、普及が進んだものの、避難の実効性の確保が課題となり、近年の災害における犠牲者のうち高齢者が占める割合が令和元年東日本台風で約65%、令和2年7月豪雨で約79%という実態が示されております。そこで避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成が努力義務化されておりますが、個別避難計画が未策定の市町村は574団体で、令和3年度からおおむね5年程度で策定することが国から依頼されておりますが、平群町はいつから着手し、策定される予定でしょうか。

2点目、災害時のペット対策について。

数年前、かしのき荘で深夜に避難を余儀なくされた方が、大切なペットを避難場所に同行避難できず、預かっていただく方を探すのが大変であったとお聞きして以来、数年前より担当課に要望を続ける中、本年8月、住民用の避難所におけるペット対応マニュアルと職員用の災害時のペット飼育と同行避難マニュアルを作成していただいたことは高く評価をいたします。やっとな家族であるペットとの同行避難が実現します。そこで災害時の同行避難やペット飼育、同行避難マニュアルにおける防災訓練の実施、飼い主への周知などについてお伺いします。

3点目、食物アレルギー対応の災害備蓄品の現状と対応について。

災害時には、食物アレルギーがある人や離乳期の乳幼児、高齢者など食の要援護者がおられ、その方々が被災すると、まず最初に食料に困るため、日頃より自助の備えを十分にいただき、共助の仕組みをつくっておく必要があります。誰もが安全に食することができるものを基本に備蓄することが必要であり、町はアレルギー対応などの食料品としてアルファ化米やレトルト米、粉ミルクなど、どれぐらいの割合で備蓄されているのかをお伺いします。

また、災害時等にアレルギー食品が必要な人が適切にその食料を手にすることができる仕組みとして、災害時に保護者と離れ離れになっても、アレルギー疾患を持った患者が周囲の人にアレルギー症状や除去食品など、正確に知らせるための携帯用カードを町として事前に作成することも必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上、端的に明快な御答弁をどうぞよろしくお願いたします。

○議 長

窪議員の一般質問の途中ではありますが、休憩を挟んで再開したいと思いますので、午後 1 時 2 0 分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前 1 1 時 4 2 分)

再 開 (午後 1 時 2 0 分)

○議 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、窪議員の大きい 1 項目めの質問にお答えします。

まず、1 点目の平群町の医療費の増加などの現状についてお答えします。

本町では、令和元年 8 月診療分から未就学児について医療機関での自己負担を支払わずに済む現物給付方式に変更いたしました。現物給付化前後の状況を比較するため、平成 3 0 年度と令和 3 年度の比較でお答えさせていただきます。現物給付の導入が令和元年 8 月であったことから令和元年度、令和 2 年度はコロナ禍による受診控えの影響が大きいことから比較対象から除外し、1 人当たりの医療費を見ると、平成 3 0 年度の未就学児は 1 5 万 1 0 0 円、令和 3 年度は 1 4 万 1, 1 0 0 円でした。比較する情報は少ないですが、現物給付の影響による増加は見られない状況です。

2 点目の子ども医療費の現物給付を拡大することについての県内市町村の動向です。多くの市町村が現物給付の年齢拡大の意向を持っておられるようですが、現在、小学生以上を対象とした現物給付の導入には至っていない状況であります。

続いて、3 点目の子ども医療費助成の現物給付を 1 8 歳まで拡充することについての町の考えをお答えさせていただきます。

子育て支援を拡充するため、現物給付の年齢拡大実施の意向は持っておりますが、支払い事務における医療機関や他市町村との調整、国民健康保険のペナルティーなどが懸念されることで実施には踏み切れておりません。現物給付の年齢拡大については、福祉医療給付に係る運営費負担や国民健康保険におけるペナルティーが発生し、また他市町村にも影響を及ぼすことになることから、県下市町村が歩調を合わせての実施が望ましく、本町独自での実施は困難と考

えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長

窪議員。

○10番

御答弁ありがとうございます。まず1点目ですが、現物給付をした影響、医療費の増加は見られないという御答弁でありました。また、2点目は県内市町村の動向ですが、現時点では小学生以上の現物給付の導入にはまだどこも至っていないということです。

そして、質問の3点目で少し再質問をさせていただきますが、現物給付の年齢拡大実施は、これまでから私も何度も一般質問し、町としても県にずっと要望をしていただいていたまいりました。現物給付は必要と、今もその意向は持っているということではありますが、御答弁でありました医療機関や他市町村との調整をはじめ、本町の国民健康保険の国庫補助金の減額、つまりペナルティーの額や、その他の財政負担があると。県下市町村そろってが望ましいと、本町独自の実施は困難であるという御答弁でありましたが、それではどの程度の財政負担になるのか、もう少し詳しく御説明願いたいと思います。

○議長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、窪議員の再質問にお答えいたします。

あくまでも財政負担については、概算ということで御承知おきいただきたいと思っております。まず1点目として、国保連合会のシステム改修についてでございます。国保連合会では、各医療機関からの医療費の情報が集約され、福祉医療の給付データの集計処理がなされています。現物給付の年齢拡大を行うに当たり、福祉医療システムの改修が必要となります。この新しい福祉医療システムを利用するに当たり、年間ですけれども、約90万円必要と考えられます。

二つ目、本町の福祉医療システムの改修も必要となります。この改修の費用としては、70万円程度と考えております。

三つ目として、国保連合会の既存のシステムに関することでございます。小学生以上の子ども医療費の給付システムとして、自動償還支払いシステムを利用しています。現物給付の年齢拡大を行った場合、小学生以上の子ども用の現物給付システムに乗り換える必要がございます。このシステム運用費用として、各市町村はデータの数量により案分して手数料を支払っておりますが、本町は自動支払いシステムの利用を止め、現物給付システムに乗り換えた場合、自動

償還支払いシステムの各市町村の負担割合が変わり増額となることから、その影響額を補填する必要があります。その影響額については、年間約70万円と試算しております。

さらに、四つ目として、補助金関係等ですけれども、国民健康保険における国庫補助金の減額措置分、年間約70万円、県財政調整繰入金、県納付金等への影響額約100万円があり、合わせて年間170万円の県国保特別会計への補填が必要であるというふうに考えております。

以上、4点を合計して、年間約400万円の財政負担が必要ではないかというふうに考えております。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。詳しくここまでの数値を今まで出させていただいておりませんでした。出させていただいて約400万の財政負担が必要になるとのことです。私も国のほうのペナルティー、これは本当に時代錯誤ではないかということで意見書も提出をさせていただいておりますが、国のペナルティーは70万程度であったと。もう少し多かっただかなと想像ではしてはしておりましたが、高額であったかなと思ってましたが、このような金額で、ただ400万で現物給付ができるのであれば、子育て支援としてですね、大変大事なことはないかと思えます。ただ、先ほども答弁で、医療機関や他市町村との調整が必要ということで、県下市町村の連携が必要であると、ここが一番大きな課題なのかなと。この財政負担がもっとたくさんだったら、大変平群町にとっては厳しいと言われるかもしれませんが、でもこのぐらいの金額で収まっていますので、この後は本当に県下市町村の連携で前に進めるのではないかと、このように認識しておりますので、やはり本町の子ども医療費の窓口無料化も早期にね、実現をしてもらうことは未来への投資の大きな一つになります。最後に、西脇町長の現物給付拡大についての御決意をお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長

町長。

○町長

それでは、窪議員の質問にお答えさせていただきます。

保護者の子育てに係る経済的負担の軽減や子どもの保健の向上を図り、安心して子育てをできる環境の充実を図るためにも、窓口負担をなくす現物給付方式を行うことは子育て世帯の支援でもあることから、重要な施策であると考えております。平群町も早くから高校3年生までの医療費の無料化を行ってきて

おり、子育ての観点から奈良県内全市町村で子どもの医療費の窓口無料化が早期実現できるように、先頭に立って取り組んでまいりたいと思います。また、国保の国庫負担金の減額調整措置の廃止についても、引き続き国や県に対しての要望を行ってまいります。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

町長、大変ありがとうございます。子ども医療費の窓口現物給付ですね、早期実現できるように、県内市町村の先頭に立って取り組んでまいりますと、心強い御答弁を頂き、大変感謝申し上げます。7年前より県内で本当に18歳までの無償化をいち早く取り組んできた本町でありますので、この18歳までの現物給付化も先頭に立って、一日も早く実施をしていただくことをお願いをいたしまして、この質問は以上で結構です。ありがとうございます。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、窪議員質問の大きな2項目め、平群中学校等の早急な老朽化対策についてお答えをさせていただきます。

1点目の具体的な現状と課題についてですが、本町の学校施設では、防水層の劣化による雨漏りや外壁の黒ずみ等が見受けられ、老朽化が進んでいると認識しております。また、躯体そのものだけでなく、機械設備や電気設備も同様に老朽化し、施設管理においては課題があります。特に平群中学校では、天井に漏水跡が見られ、防水層の劣化が進んでいると思われま。また、外壁の鉄筋暴露、塗膜剥離、クラックが散見される状態であると認識しております。

2点目の改修計画についてですが、今年度策定いたします学校施設長寿命化計画を基本に計画的に改修を進めていくこととなります。現在のところ、計画の最終の詰めの段階でありますので、時期についてお答えするのは難しいのですが、いずれにしましても早い時期に計画的な措置が必要であると考えております。

それから、3点目の中学校の雨漏りについては、早急な対応が必要であると考えております。次年度以降の補助等の財源確保を行い、予算化できるように努めてまいります。

4点目のトイレの改修については、P T Aからも強い要望を受けております。現在、対応に向け国庫補助申請を行っているところでありまして、採択され次

第、国庫補助金を活用し、早急に改修できるように努めてまいります。具体的には、平群北小学校の中央にあります1階から3階にあります男女3か所のトイレ及び、補助申請はまだ行っておらないんですけども、平群中学校2階の普通教室に隣接しております男女1か所を改修したいと思っております。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。老朽化の現状、特に平群中学が本当に今躯体はもちろん電気設備等々、また雨漏りも老朽化していると、大変厳しい状況だという御説明であったと思います。そして、特に中学校の建て替え、中学校以外にあと三つの小学校がありますけれども、建て替えや改修も含めた計画は早い時期に計画的な措置を考えてる、今最終段階であるとの御答弁でありましたが、改修計画、早い時期といいましても、いつ頃なのかと。これをそのまま置いていいこともないし、やはり計画を立てないと前へ進めませんのでね、もう一度御答弁をお願いをしたいと思います。

そして、三つ目の平群中学校の雨漏りですね。早急な対応が必要と考え、次年度以降で予算化できるよう努力をするということですが、ぜひともこれは、本当に漏電とかいろんなことが起こらないかなと心配な状況です。また、それ以外に雨漏りだけではなくね、ほかにも深刻な事態であって、学習環境としては最悪な状況ではないかなと、本当につらい思いですが、今後ですね、この2点目の計画はもちろん進めていただかないといけないですが、それを待てることはできませんので、緊急を要する場合ですね、本当にスピーディーに対応できるように取り組む必要があると思うんですが、これはいかがお考えでしょうか。

そして、トイレの改修等、北小学校、平群中学校と、これを進めていくということですので、できるだけ早く対応のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長

教育部長。

○教育部長

再質問を2点でしたかね、頂いたと思います。

まず、この計画がいつ頃だということなんですけども、もう少し詰めの段階ということで、具体的にはっきりいつだというのは申し上げにくいんですけど、できるだけ少し調査をしながら、早い時期に策定していきたいということで考

えております。

それから、平群中学校の雨漏りにつきまして、雨漏りもあるんですけど、いろいろ中学校においても緊急を要するものにつきましては内容にもよります、財源等の確保にもよります、いろんなことを総合しましてですね、スピーディーにできるだけやっていきたいと思っておりますけども、事務的なこともありますので、緊急を要するものにつきましてはできるだけスピーディーに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。本当に相当ひどい状況ですので、学校のほうからありましたら、すぐ今まで以上のスピードを上げて、対応のほうをお願いしたいと思います。

そして、改修計画の策定はできるだけ早く、教育委員会を中心に大変だと思います。また、建て替え、改修という大変難しい判断をしなければならないときに来たなど。ただ、子どもたちの大切な学び舎であるとともに、地域住民の避難所となりますので、できるだけ早く建て替えや改修を含めた計画を立てる必要があると考えます。中でもですね、中学校については、本当に建て替えなければならないのかなというぐらいの、ちょうど50年たちます。御存じのように、それまで一切本当にトイレとかいろんな細かな維持補修で大規模改修は全くつけておられませんので、ただ中学校は、財政が平群町は厳しいですけどもね、人口減少による生徒数の減少、今10クラス、特別教室を入れたらもう少しありますが、生徒の分だけでは10クラスしかない状況です。これも入れてね、もしか建て替えるとなりますと、同じ規模のものではなくて、もっとコンパクトなものとして、ライフサイクルコストも考えて建て替えたなら今後50年、80年もたすことができます。しかしですね、それとも財政負担を考えて、国は長寿命化といいますけど、平群町は一切50年までほとんど何もしてませんので、長寿命化をしても、した後でも、あと25年、30年ぐらいしかもたない。それによって25年、30年たった後、また建て替えをしなくてはならない状況になりますので、本当に財政が厳しいですので、よく分かっておりますが、目先の財政負担を少なくすることも大事ですけども、将来の負担もしっかりと見極める必要が今そのときに来たのではないかと思います。その点どのようにお考えでしょうか。

○議 長

教育部長。

○教育部長

今おっしゃっていただいたように、建て替えであるとか長寿命化とかいろいろ選択がございます。この辺につきましては、大きなことになっていきます。少し慎重に見極めて、今後判断していかなければいけないと思いますので、対応していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長

窪議員。

○10番

本当に難しい判断をしなければならないと思います。ただ、慎重にしっかりと数値も出していただいて、明確に見極めてできるだけ早く御判断のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、町長に平群中学校の早急な老朽化対策についての御決意をお伺ひします。

○議長

町長。

○町長

それでは、窪議員の質問に答えさせていただきます。

学校は、全ての児童・生徒が安全な施設で学習しやすい環境の下で学校生活を送ることが大事であります。学校施設の老朽化は今後も進行し、部位、設備の老朽化も年々変化しており、学校施設を取り巻く状況の変化により学校施設に求められる機能や水準も変わってきております。特に中学校につきましても、老朽化がひどく、外壁の損傷や雨漏りについても現状を把握しております。今後、建て替え、長寿命化などもコスト面に加えながら、施設改修には教育委員会と財政担当部門との密接な協議、連携が必要であることから関係部門と連携を図りながら、学校施設の整備に早急に取り組んでまいります。

以上です。

○議長

窪議員。

○10番

町長、ありがとうございます。学校施設の整備は本当に大変なことです、早急に取り組んでまいりたいと御決意を述べていただきました。子どもたちが本当に日々安心して学習できる施設整備は命を守ることに通じますので、どうか一日も早く連携をしていただいて、取り組んでいただくことをお願いをいたしまして、この質問は以上で結構でございます。

○議 長

総務部長。

○総務部長

それでは、窪議員の3項目めの災害時の避難所対策についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の個別避難計画の策定について。

個別避難計画の策定に当たっては、昨年度より着手し、町が主体となって進めておりますが、その手法としまして、地域の実情をより把握されている民生委員や地域自主防災組織、また社会福祉協議会などの関係機関の協力を得ながら、現在協議を進めているところでございます。計画策定の完了見込みにつきましては、できる地域から順次策定し、今後3年程度をめどに完了してまいりたいと考えております。

次に、2点目の災害時のペット対策について。

本年8月に避難所におけるペット対応マニュアル及び災害時のペット飼育と同行避難マニュアルを策定し、8月よりホームページに掲載し周知をしているところでございます。今後におきましては、広報などに概要を掲載するなど、より多くの住民の方の目に触れるよう啓発してまいりたいと思います。また、防災訓練について、近年コロナ禍で実施できておりませんが、いつ起こるか分からない災害に備え、地域自主防災組織にも協力を得ながら、ペット同行避難訓練も含めた実施に向け検討してまいりたいと考えてます。

次に、3点目の食物アレルギー対応の災害備蓄品の現状と対応について。

現在、食料備蓄品として、保存用ビスコ4,620食、アルファ米4,500食、レトルトカレー930食、液体ミルク240缶、粉ミルク8缶を備蓄しております。食物アレルギー対応としまして、保存用ビスコ、液体ミルク以外については、全て食物アレルギー対応とさせていただいており、今後、追加する備蓄品についても食物アレルギー対応としたいと考えております。

次に、4点目の災害時にアレルギー食品が必要な人が適切に手にすることができる仕組みについてでございます。

避難所においても、全ての住民が安心安全に生活できるようアレルギー食品が必要な方に確実に渡る仕組みづくりとして、意思表示できるカード等を作成してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議 長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。個別避難計画、昨年度から策定に着手していただいていると。民生、自主防、社協、多くの関係団体の御協力を頂いて本当に感謝申し上げたいと思います。今後3年をめどに完了するという事です。

そして、再質問ですが、今県内の状況ですね、国では約3分の1がまだ策定してないと出ている中に平群も入っておりますので、また県内の状況についてお尋ねをしたいと思います。

そして、また避難行動要支援者の中でそのうち同意されているのが、平群では969名、また同意されていない方が511名とお聞きをしております。広報でも本当に毎月ですね、名簿登録の呼びかけを掲載していただいています。ただ、個別避難計画は同意をされた方の個別避難計画を立てるというものであります。他市町村の事例ですけれども、個別避難計画をつくってよかったという避難行動要支援者の声があります。一つ、ちょっと言わせてもらいますが、個別避難計画を作成することで、避難場所、避難経路について改めて確認することができ、危険箇所の把握ができたと言支援者の声があります。安心感が高まったという声もあります。また、住民ですね、避難の支援をされる方の声ですが、災害時に支援する内容や避難所で気をつけることが事前に分かり、要支援者も支援者も安心できると、たくさんの声が国のほうで出ております。今、広報で掲載をしていただいている同意がない方ですね、同意がないのは個人情報が出たら嫌とかそういう、どういう意味でそれがいいのか、3分の1がそういう状況になってますので分かりませんが、やはりこの避難行動要支援者の名簿に登録することによって、個別避難計画で皆さんを本当に守りますというようなことになっていきますのでね、これはしっかりと周知ですね、まあ個別避難計画はできてませんが、そういうものに使わせていただきますということも紹介すれば、またもう少し増えるのではないかと思います、この点、どのようにお考えでしょうか。

そして、災害時のペット対策ですね、広報、ホームページに掲載をということでしていただいておりますが、ペット同行避難も含めて避難訓練ですね、コロナ禍で今はできてませんが、しっかりと避難訓練をされる際には、ペットの同行の避難訓練をしたら、やはりここが足りなかった、あそこが足りなかったと。実際にしないと、机上ではなかなか見えない部分がありますので、どうかよろしく願いしておきたいと思います。

また、食物アレルギーの備蓄に関しても、しっかりと食物アレルギー対応をしていただいているということで大変ありがたいなと思います。今後もしっかりと対応していただいて、それが食物アレルギー対策のものなのか、ものでないのかということも、明確に職員の皆さんにも徹底をしていただく必要があるの

ではないかと思えます。そして、アレルギーをお持ちの方に携帯用カードも、町としては事前に作成をしていただくということで、災害がいつ起こるか分かりませんので、早急に用意をしていただきたいと思います。

2点ですね、再質問させていただきます。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、再質問にお答えいたします。

まず、県内の個別避難計画の状況ということで、奈良県内では39市町村中15市町村、6市5町4村、約4割が策定済みとなっております。ただ、この個別避難計画については、対象者は平群町で969名なんですけれども、1名でも計画を策定されると策定済みっていうのは公表されていますが、平群町の場合は地区ごとでまとめて策定のほうを計画していますので、現在未策定となっております。現在、1,480人中969名が同意を頂いてると。3分の1については同意を頂いてないということで、個別の計画がなかなかできないような状況なんですけれども、丁寧に説明しながら、いざというときに対応できるよう、その辺を説明しながら同意していただけるように取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長

窪議員。

○10番

ありがとうございます。県内6市5町4村ということで、1名でも策定をして、しっかりときっちりされてるところも、これ、策定済みというのに自治体数としては入っていないけれども、こういう形ですね。でも、平群はしっかりときっちり策定をしていただいて、本当に実効性のあるものにしていただくことをお願いしたいと思います。地区ごとに本当にこれから支援者にもお願いをしないといけない。お一人お一人に光を当てて、この個別避難計画を簡単に策定と言いますが、本当に大変な御苦労だと思いますので、どうかお世話になります。よろしくお願いします。

そして、先ほど申しました、よかったという声もありますので、しっかり広報等でも、これを登録ということでお願いしますというだけではなくて、皆さんの避難を応援するためのものですかということも、広報にも書いていただいて、しっかりと正しい認識の下に登録をしていただけるように、よろしくお願いします。

最近、本当に頻発する自然災害に対応して、災害時における避難、かつ迅速な避難の確保などが大変重要となってまいります。どうかこれからも御尽力いただきますことをお願いを申し上げます、私の一般質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

それでは、窪議員の一般質問をこれで終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 1時49分)

再 開 (午後 2時05分)

○議長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議長

発言番号5番、議席番号2番、長良議員の質問を許可いたします。長良議員。

○2番

議長の許可を頂きましたので、これから一般質問させていただきます。発言番号5番、議席番号2番、長良俊一です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の議員活動も1期目の最終年度を迎え「初心忘るべからず、今の時世を鑑み、町民の思いを議会に届ける」との考えを基調に質問してまいりました。また、本町はコロナ対策などを踏まえ、財政状況を照らし合わせながらの町政運営であると感じています。この9月定例議会は、決算審査特別委員会など、令和3年度を振り返り、令和5年度に向けて構築できるチャンスと感じています。町政は時代の流れや変化を敏感に感じ、止まることなく先の展望を見据えながら進めるべきと考えます。この観点から質問させていただきます。

1番、学び、子どもたちを支える。

GIGAスクール構想、ICT教育と日進月歩の教育環境に対応するため、日々邁進していただいていると感じていますが、端末活用についての学校間格差、教員間格差が目立ち始めていると感じています。導入に当たり、他の市町村の動向を見据えての取組と感じていますが、今後の対応をお聞かせください。

次に、子どもたちの放課後活動について質問します。教員の働き方改革を考慮し、本町に見合った取組を試みていると考えますが、指導者の質の確保のため、指導者資格の取得、研修の実施が不可避であると考えます。また、受益者

負担の原則は理解できますが、保護者の金銭的負担が増加することが見込まれることから、貧困家庭の子どもたちの機会を失わないための支援をどのように考えているかをお聞かせください。

最後に、平群町教育大綱の文面にある新たな教育施策を交え、学校、家庭、地域、行政の一層の連携の下、新たな時代に向けたまちづくりへとつながっていくことを期待し、推し進めてまいりますとありますが、今後の展望を聞かせてください。

続いて2点目です。ごみ減量化・リサイクル推進について。

本町の清掃センターは、開設以来30年を経過しているため、施設全体の老朽化が進み、特に焼却炉の傷みが激しく、大規模な改修が必要であるが、予算確保が難しく、緊急を要する部分的な修繕にとどまっている状況が残念ながら続いています。廃プラスチック類、ペットボトルなどを分別回収し、ごみ減量化を進めていますが、民間では飲料メーカーとスーパーが共同し、「ボトルt o ボトル」と呼ばれる水平リサイクルという取組があるそうです。水平リサイクルは、もともとの製品を原料にして同じものを作り出すリサイクルです。新たな石油原料をほとんど使うことなく、半永久的にペットボトルを使い続けることができる理想的なリサイクルとして、飲料メーカーが積極的に取り組み、関心を寄せる自治体や企業が増えているとのことでした。施設維持のため、様々な課題を克服し、町民の皆様の理解が必要と感じますが、今後の取組を聞かせてください。

続いて3番目です。広報広聴事業についてです。

本町のホームページは、令和3年3月に全面リニューアルし、アクセス数も増え、役割を果たしていると思います。令和3年度政策基本体系表の成果を表す指標から見ても充実していることが感じられます。携帯電話・タブレットは、大人から子どもまで持ち歩く時代になり、簡単にアクセスでき、どこからでも情報を集めることができるツールとなりました。これからのサイト運営の展望をお聞かせください。

続いて、最後に4番目です。これからのまちづくりです。

奈良県の重症警報を受け策定した緊急財政健全化計画を確実に実行し、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰上償還を実施しました。その結果、将来負担比率、実質公債比率、経常収支比率は下がりました。今後もこの取組を続けることで、安定した財政運営ができることと思います。ただ、本町は売却予定の土地が売れない。老朽化施設の補修、解体撤去、道路幅拡張、維持管理など、大きな予算がかかる案件がたくさんあります。予算に限りがあり、緊急性を要する案件より随時執行するとの答弁が目立ちますが、先送りばかりでは

まちづくりとは思えません。国や県に実情を訴え、パイプを太くし、ヒントを頂くことが必要と感じます。現状をお聞かせください。

以上、4点です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

教育部長。

○教育部長

それでは、長良議員御質問の大きな1項目め、学び、子どもたちを支えるについてお答えします。

1点目のGIGAスクール構想、ICT教育に関して、端末活用で学校間格差、教員間格差があり、今後の対応についてのお尋ねですが、確かに個々の教員での経験、知識等の違いから個人差があり、授業等での活用に差が生じている実態があることは認識しております。このことから令和3年度では、ICT教育に精通した指導主事に加え、ICT支援員を1名配置し、令和4年度には各校にエバンジェリストを複数名体制に変更し、実施体制のさらなる充実を図り、さらには本年8月30日には、町教育委員会主催で全教員を対象にしたICT教育の実践的な研修会を開催し、教員のICTスキルに合わせ、初級、応用編などに分け、実践事例の紹介や教育ソフトの活用、教員間同士の教え合い、意見交換などを行いました。参加教員からは、大変有意義な研修であったなどと意欲的な意見が出されておりました。引き続き、教育委員会、各学校が連携を密にし系統的な研修を重ねるなど、さらなるICT教育の充実、強化を図ってまいります。

2点目、子どもたちの放課後活動について、指導者の質の確保、受益者負担、保護者の金銭的負担の増加、貧困家庭の支援などへの対応はとのお尋ねですが、議員の御質問の件は、国の方針により進められている学校部活動の地域移行についての件であると思っておりますが、7月19日に県の説明会が開催され、国の方針、スポーツ庁からの提言内容の説明がありました。現在のところ、令和5年度から、休日の段階的な地域への移行の方針が示されているのみで、県でも情報把握に努めてる段階で、具体の説明はありませんでした。一方で、市町村からは、移行に対する課題、懸案事項など意見が数多く出されました。議員御質問の指導者の件、保護者負担の件などの具体の詳細については、今後国からの情報を基に、県と市町村で情報共有し、連携して取り組んでいくことが確認されました。

次に、3点目でございます。平群町教育大綱について、今後の展望をお尋ねですが、今年度、第2期平群町教育大綱を策定し、先般、議員の皆様方にも配付をさせていただきました。これは第1期の大綱の進捗、奈良県大綱策定を踏

まえ、時代の変化に応じた新しい教育施策全般について細かく検討協議を重ね、教育委員会議、総合教育会議での御審議を経て策定したものです。この第2期教育大綱では、「未来に生きる子どもたち育成プロジェクトinへぐり」をスローガンに、「笑顔でつながる平群の学び」をキーワードとしています。学校教育、社会教育、社会体育、文化財など、多岐にわたる教育施策を列挙しています。引き続きこの大綱で定める事項について教育委員会、学校、こども園、地域と連携して取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○2 番

御答弁、本当にありがとうございます。最初に、冒頭、僕が読ませていただいた9月期、これから令和5年に向かって、いろいろ順番にやっていただいていると思うんですが、3年度の決算、先ほどの窪議員の質問じゃないですけども、ハード・ソフトの面、両立しながらですね、一生懸命、教育委員会が躍動していただいているのは僕は知ってます。でも、やはり結果を導きながら、次に3年間しかいてない中学生活、6年間しかいない小学生活のこの9年間を平群で学び舎として子育てしてる方々に、ここでよかったと思っていただけるように、最後の結びじゃないですけど、大綱をつくって引っ張っていただいていると、僕はそう思ってます。どうかこれからもですね、教育行政はたくさんの難題を抱えていますけれども、この大綱にも町長の名前でこうやってやっていくんだと示していただいているとおおり、教育長とともに両輪で手をつないでですね、平群町のまちづくり、子どもたちの学びを大事にするようにしてやってください。最後に僕がそれ以上、こうしてやってくれ、ああしてやってくれと言うよりも、責任を持ってやるという言葉を、教育長に一言、最後に頂きたいです。どうぞよろしくお願いします。

○議 長

教育長。

○教育長

今、端末の活用とか、それからいわゆる教育大綱について責任ある立場での答弁ということですけども、例年4月に文科省のほうで全国学力・学習状況調査をやっております。その中で、子どもたちにいろんな質問肢ということで質問をしているんですけども、その中に端末の活用について皆さん方の学校はいかがですかとかいう問いかけもあるんですね。その問いかけの数字を見ますと、国や県のおよそ2倍から3倍の活用率というのが出てきてるんです。こ

これは教育委員会もちょっと驚いてるんですけども、現場の先生方は個々のいろいろなスキルの違いというのはあるんですけども、総じてよく頑張っているなど、このようなことを考えております。

それと、今後の展望ということですけども、国のほうでは、いわゆる子どもの健やかな成長は社会全体で後押しをしなければいけないということで、来年度から、こども家庭庁ですかね、を創設していく、そういうようなことを申し上げてますけども、これのキーワードは「こどもまんなか社会」という言葉を使っておられます。私たちもこの「こどもまんなか社会」の構築ということ、平群町の教育大綱の中でも、「笑顔でつながる平群の学び」というところに生かしまして社会、それから地域、学校、そして教育委員会が一丸となって、子どもたちを真ん中に置いた教育を推進していかなければいけない、このように考えています。

以上でございます。

○議 長

長良議員。

○2 番

教育長、いきなり申し訳ありませんでした。僕はね、やっぱり先生方も温かい目で子どもたちを一生懸命応援してる。その設備や指針、愛情はみんな同じやけども、差が出てきてる。それを心優しく導いて引っ張っていくのは、教育委員会のお仕事だと思いますんで、どうぞこれからも頑張ってください。どうぞよろしくお願いします。この件はこれで結構です。

○議 長

住民福祉部長。

○住民福祉部長

長良議員の大きい2点目のごみ減量化・リサイクル推進についてお答えいたします。

平群町ではペットボトル、廃プラスチック、発泡スチロール製食品トレーの分別収集、缶・瓶のコンテナ収集、使用済み小型家電の回収を行っております。有価物集団回収についても助成事業を行っております。役場東側公用車駐車場にはリサイクルステーションを設置し、ペットボトル、廃プラスチック、発泡スチロール製食品トレーや紙資源のリサイクル化を行っております。また、町の北部地区においても、リサイクルステーションの開設に向け準備を進めております。食器類や子ども服、用品等の窓口での引取りや剪定枝の粉碎機の無償貸出しをし、リサイクル、ごみ減量化にも取り組んでおります。

なお、収集・回収された廃プラスチックにつきましては、事業者へ引渡し、

その後、破碎して固形燃料となっており、トレー類については溶融・減容処理し、角棒状にして売却し、緩衝材の原料となっております。ペットボトルにつきましては、圧縮して業者へ売却し、今は洋服となっております。また、令和4年4月には、平群町食品ロス削減推進計画を策定し、フードドライブの窓口を常設化し、家庭での食品ロス削減への実践を広報等で啓発するなど、食品ロス削減へ向けて展開しております。生ごみ処理機・コンポスト等購入を補助し、台所ごみの減量化も進めております。剪定枝につきましては、業者へ委託し、再資源化を図っております。

議員お述べの「ボトル to ボトル」の取組についても、既にペットボトルのリサイクル化も行っておりますが、本町においても、こういった取組ができるかは検討してまいりたいと思います。捨てたらごみ、分ければ資源として、引き続き啓発に努め、ごみの減量化に向け、住民の皆様へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

御答弁ありがとうございます。僕はこういうごみや、そういったものはあまり質問してこなかったんですけども、今、平群町における、僕は毎回、教育は質問するんですけども、保険やごみ、毎日の生活のスタイルの中で必ず要る、出てくるもの、ごみや、必ず生活するときには要る医療、これは大事なことだと思う。ただ、こういう焼却灰や、今回の9月議会でも、し尿処理やいろんな問題がある。毎日朝から晩まで必ず発生するもん、町民の方々。それをね、やっぱり大事に炉を見ながら、やはり分散してやっていく。ちょっとでも何でもそう。中学校の話は50年あった。もう、あと5年、10年もたせて次にと。その専門の原課の一生懸命考えてる御努力やと思う。その例に、たまたま僕が新聞で見た「ボトル to ボトル」がありました。これから先、いつも原課にいろんな答弁いただきますけども、この前、委員長をさせてもらったときに、副町長もお答えしていただきましたけどね、これから先、やっぱり現場の方、いろんなとき、詰まったときに副町長に答弁いただいています。やはり原課のこと、こういう外に外部委託してるもん、やり返していかないといけないことはたくさんあると思うんですけど、これからの先立ちましてね、これからの方針がありましたら、副町長、お答えいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長

副町長。

○副町長

ごみの関係ですけれども、基本的に答弁してるとおり、リサイクルの推進に努めるということだろうと思います。決算のときでも一定お話しをさせてもらいましたけれども、少しでもピットに投入するごみを減らしていくというようなことで、日々議論をしてるところでございまして、今度10月から北部地域に、これはまずは紙の部分だけなんですけれども、有価物のリサイクルステーションをオープンするというので、これもひとつ一定効果があるかなというふうに思います。

それと、あと生ごみの減量についても、今、担当課のほうでいろいろと対策を考えてくれているというようなことで、いろんなことを総合した中で、結果としてごみが減っていくというような、そんな取組を行っていききたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長

長良議員。

○2番

副町長、急に申し訳ありませんでした。やはり現場をずうっと歩いてきた副町長、いろんなところを日夜いろいろ見てはる、経験がある。その中で僕は順番に、今日は何で三役の方々に答弁を最後にもらうかと、やはり一致団結して一生懸命やってもらいたい、その思いをちゃんとここに残したい、そういう思いから、こうやって答弁をもらいました。最後、町長にもお願ひすると思ひますから、すみませんけど、必ず考えといてください。この質問については、これで結構です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、3項目めの広報広聴事業についての御質問にお答ひいたします。

本町の公式ホームページについては、これまで緊急情報への掲載以外は業者に更新作業を委託してまいりましたが、リニューアルにより掲載までリアルタイムで即日発信が可能となりました。また、住民生活においてもスマホやタブレットを活用し情報収集される方が増加しており、今後ますます掲載内容の充実やSNSなどの媒体を活用していく必要性を感じているところでございます。今後のサイト運営の展望については、平群町の各種制度などの行政情報を迅速に分かりやすく住民に伝えることは当然としまして、町の話題についても、SNSを活用し、情報発信に努めてまいりたいと考えております。また、SNSは今後も行政と住民生活をつなぐ有効なツールとなることから、LINEや

フェイスブックの登録数を増やす取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

御答弁ありがとうございます。目まぐるしくホームページのリニューアルに当たって、件数も増えました。その代わり、いいことも増える代わりに、悪い噂も速いスピードで伝わってしまう、そんな時代になってしまいました。どうか原課はそれぞれありますけれども、協力して1枚のホームページ、どこを見ても平群町の温かみが見えるような、そういうホームページづくりに邁進してやってください。どうぞよろしく申し上げます。僕はこれでこの件については結構です。

○議長

総務部長。

○総務部長

それでは、4項目めのこれからのまちづくりについての御質問にお答えいたします。

町財政は緊急財政健全化計画の取組を実施し、令和3年度決算において一定の成果が表れており、令和4年度においても繰上償還を実施し、財政健全化の取組を確実に推進し、しっかりとした財政基盤の確立に向け取り組んでおります。議員お述べのとおり、老朽化した公共施設の改修や道路整備、扶助費の増加、定年延長による人件費の増加などが想定され、公債費もまだまだ高い水準で推移するなど、行財政を取り巻く課題は山積をしております。これらの課題を解決していくためには、町単独費では限界があります。やはり国、県などの補助金の活用をしながら実施していく必要があります。これまでも県との関係においては、重症警報に伴い、合同勉強会による技術的な支援を受けるとともに、常に何か事業が想定された場合には、補助金、交付金などの相談を行い、取り組んでいるところでございます。今後も奈良県と良好な関係を築きながら、平群町のまちづくりに支援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

長良議員。

○2番

最後の御答弁ありがとうございます。僕は教育と財政、毎回いろんな角度から質問させていただいてます。御答弁のあるとおり、町単独では限界があります。また、奈良県と良好な関係を築くことによって、重症警報の中でいろんなことをアドバイスいただき、助成も頂いて、今、平群町のポイントは下がって、少しずついい方向へ向かっていくと。これから先、決算委員会が終わって、また12月、3月といく中で、町長に答弁いただいたとおり、つながりが大事やと。職員も加えて答弁してます。町長、これから外の情報を聞くなり勉強しながら取り入れて、どんどんどんどんリーダーシップを出していってもらわないといけない、そういう時期に僕は来てると思う。選挙もある。次に僕らも選挙があるんです。こうやってやっていくんやと、町の人たちに喜んでもらう。最後、意気込み、気持ち、伝えていただけますか。どうぞよろしくお願いします。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、長良議員の質問にお答えさせていただきます。

奈良県からの重症警報の発令を受け、緊急財政健全化計画を策定し、奈良県と平群町との健全化の推進に関する協定書の締結を行い、奈良県の支援を受けて財政健全化に努めておるところでございます。しかし、今議会でも明らかになりましたように、義務教育施設、また公共施設の老朽化により改修費や高齢化に伴う社会扶助費の増加、公債費の負担増など行政需要はまだまだ大きくなり、町財政は依然厳しい状況であります。安定した行政運営を進めるに当たっては、限られた財源の中では町単独での事業を行うのは厳しい状況であります。県、国の補助金の確保に向けて、情報の収集も積極的に行ってまいります。そして、引き続き健全化計画の健全化の取組事項を着実に推進し、将来にわたり持続可能で安定した財政基盤を確立するように取組を進めてまいります。そして、平群町の魅力を町内外に発信し、さらにその価値を増していく取組も進め、若年層の移住や町内居住者の定住意欲を高めるとともに、人口減少の工夫を図り、人が集うにぎわいのある、魅力ある将来の平群町を職員と一丸となってつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議 長

長良議員。

○2 番

すみません、唐突でありありがとうございました。僕も自分が平群町でうろちょろしてるときに、おまえは議員で何やってんのやと、よう言われます。まだま

だ勉強不足なところがたくさんあるんですけども、一生懸命職員も頑張ってるんやでと言うて、いつでも町民の方々にお答えさせてもらってるつもりでいます。どうぞ役場の職員の皆さんも、いろんな数字や結果が出ないとすぐに批判につながってばかりでやりにくいところもたくさんあるとは思いますが、前向きに一生懸命やっているとというのは僕も一生懸命発信しますんで、一生懸命やってください。

僕の一般質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長

それでは、長良議員の一般質問をこれで終わります。

あと5名の質問者がありますが、これをもって本日の一般質問を終了し、明日改めて一般質問を行いたいと思います。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。明日は午前9時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれにて延会いたします。

(ブー)

延 会 (午後 2時33分)